

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-520966

(P2006-520966A)

(43) 公表日 平成18年9月14日(2006.9.14)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 9/50 (2006.01) G06F 9/46 462Z

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 39 頁)

(21) 出願番号 特願2006-507437 (P2006-507437)
 (86) (22) 出願日 平成16年3月19日 (2004.3.19)
 (85) 翻訳文提出日 平成17年11月14日 (2005.11.14)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2004/008667
 (87) 国際公開番号 W02004/084083
 (87) 国際公開日 平成16年9月30日 (2004.9.30)
 (31) 優先権主張番号 60/455,749
 (32) 優先日 平成15年3月19日 (2003.3.19)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

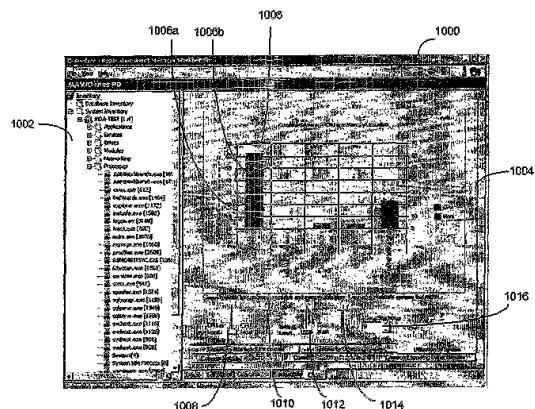
(71) 出願人 591067923
 ユニシス コーポレイション
 UNISYS CORPORATION
 アメリカ合衆国 ペンシルバニア州 19
 424 ブルーベル, ピー. オー. ボ
 ックス 500 タウンシップ ライン
 アンド ユニオン ミーティング ローズ
 (番地なし)
 (74) 代理人 100064746
 弁理士 深見 久郎
 (74) 代理人 100085132
 弁理士 森田 俊雄
 (74) 代理人 100083703
 弁理士 仲村 義平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバの統合分析

(57) 【要約】

サーバ等の第1のコンピュータデバイスの特徴を示す第1のデータセット(1008)が、第2のコンピュータデバイスの特徴を示す第2のデータセット(1012)と比較され、それに対して分析される。コンピュータが読取可能な命令はデータセットに対して動作し、第2のデータセットにおける実質的に類似の特徴とは異なる第1のデータセットにおける少なくとも1つの特徴を決定することができる。出力装置(1000)上の視覚的な表示(1004)は、少なくとも1つの差の指示を与えて、ユーザが統合分析を容易に行なうことができるようにする。好ましくは、第1のおよび第2のデータセットは分析のためにリレーショナルデータベースにおいて記憶され、その特徴はリレーショナルデータベース上のSQLクエリによって比較される。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータデバイスを統合するための方法であって、
第 1 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 1 のデータセットを検索するステップと、
第 2 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 2 のデータセットを検索するステップと、
前記第 2 のデータセットにおける実質的に同様の特徴とは異なる前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つの特徴を決定するステップと、
少なくとも 1 つの差の視覚的な表示を与えるステップとを含む、方法。

【請求項 2】

前記第 1 のデータセットおよび前記第 2 のデータセットをリレーショナルデータベースにロードし、かつ前記リレーショナルデータベース上の SQL クエリによって特徴を比較するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。 10

【請求項 3】

コンピュータデバイスの特徴は、システムパラメータを示す情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記システムパラメータは、プロセッサの数、利用可能なプロセッサ、プロセッサのレベル、装置、ディスクドライブの特徴、ディスクドライブの容量、システム名、ページサイズ、オペレーティングシステムのバージョン、構築されたオペレーティングシステム、およびネットワークの接続性、システム CPU の利用、およびシステムメモリロードのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 3 に記載の方法。 20

【請求項 5】

コンピュータデバイスの特徴は、実行可能なプロセスパラメータを示す情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記実行可能なプロセスパラメータは、CPU の利用、メモリの利用、アクティブなプロセス、アクティブなプロセスの従属性、プロセッサの使用、メモリの使用、プロセスの生成時間、プロセス ID、プロセスの所有者、プロセスの処理、プロセスのバージョン、従属性のバージョン、プロセスのタイムスタンプ、プロセスの記述、および従属性の記述のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 5 に記載の方法。 30

【請求項 7】

コンピュータデバイスの特徴を示す情報は、コンピュータデバイスのデータベース定義パラメータを示す情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記視覚的な表示は、少なくとも特徴に関する差のレベルを示すチャートを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記視覚的な表示は、前記第 1 のデータセットの特徴を前記第 2 のデータセットの特徴と比較するテキストの表示を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記視覚的な表示は、前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つのリストを提示し、前記少なくとも 1 つのプロセスが前記第 2 のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項 6 に記載の方法。 40

【請求項 11】

前記第 1 のデータセットにおけるプロセスのバージョンを前記第 2 のデータセットにおけるプロセスのバージョンと比較するインジケータをさらに含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 12】

前記視覚的な表示は、前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つのプロセスのリストを提示し、前記少なくとも 1 つのプロセスが前記第 2 のデータセットに存在するかどうか 50

うかのインジケータを与える、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記コンピュータデバイスのデータベース定義パラメータは、データベース名、ロール、ユーザ、エイリアス、デフォルト値、規則、機能、ユーザによって規定されたデータの種類、ユーザメッセージ、テーブル、ビュー、インデックス、拡張されたプロシージャ、記憶されたプロシージャ、およびトリガのうち少なくとも 1 つを含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記第 1 のセットにおけるデータベースのログイン名を前記第 2 のセットにおけるデータベースのログイン名と比較するインジケータをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。

10

【請求項 1 5】

前記視覚的な表示は、前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つのテーブルのリストを提示し、少なくとも 1 つのテーブルが前記第 2 のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記視覚的な表示は、前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つのカラム名のリストを提示し、前記少なくとも 1 つのカラム名が前記第 2 のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

複数の第 1 のデータセットおよび複数の第 2 のデータセットを受信し、かつ時間が経つと前記第 2 のデータセットにおける実質的に同様の特徴とは異なる前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つの特徴を決定するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 1 8】

コンピュータデバイスを統合するためのシステムであって、

第 1 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 1 のデータセットを記憶する記憶装置と、

第 2 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 2 のデータセットを記憶する記憶装置と、

前記記憶装置に記憶され、かつ前記第 2 のデータセットにおける実質的に同様の特徴とは異なる前記第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つの特徴を決定することができるコンピュータが読取可能な命令と、

30

記憶装置に記憶され、かつ前記少なくとも 1 つの差の出力装置上で視覚的な表示を与えることができるコンピュータが読取可能な命令とを含む、システム。

【請求項 1 9】

前記第 1 のおよび第 2 のデータセットはリレーショナルデータベースに記憶され、少なくとも 1 つの特徴を決定するための前記コンピュータが読取可能な命令は、前記リレーショナルデータベース上の SQL クエリによって特徴を比較する、請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

コンピュータデバイスの特徴はシステムパラメータを示す情報を含む、請求項 1 8 に記載のシステム。

40

【請求項 2 1】

前記システムパラメータは、プロセッサの数、利用可能なプロセッサ、プロセッサのレベル、装置、ディスクドライブの特徴、ディスクドライブの容量、システム名、ページサイズ、オペレーティングシステムバージョン、構築されたオペレーティングシステム、およびネットワークの接続性、システムの CPU の利用、およびシステムメモリロードのうち少なくとも 1 つを含む、請求項 2 0 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

コンピュータデバイスの特徴は、実行可能なプロセスパラメータを示す情報を含む、請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

50

実行可能なプロセスパラメータは、CPUの利用、メモリの利用、アクティブなプロセス、アクティブなプロセスの従属性、プロセッサの使用、メモリの使用、プロセスの生成時間、プロセスID、プロセス所有者、プロセスの処理、プロセスのバージョン、従属性のバージョン、プロセスタイムスタンプ、プロセスの記述、および従属性の記述のうち少なくとも1つを含む、請求項22に記載のシステム。

【請求項24】

コンピュータデバイスの特徴を示す情報は、コンピュータデバイスのデータベース定義パラメータを示す情報を含む、請求項18に記載のシステム。

【請求項25】

前記視覚的な表示は、少なくとも特徴に関する差のレベルを示すチャートを含む、請求項18に記載のシステム。 10

【請求項26】

視覚的な表示は、前記第1のデータセットの特徴を前記第2のデータセットの特徴と比較するテキストの表示を含む、請求項18に記載のシステム。

【請求項27】

前記視覚的な表示は、前記第1のデータセットにおける少なくとも1つのプロセスのリストを提示し、前記少なくとも1つのプロセスが前記第2のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項23に記載のシステム。

【請求項28】

前記第1のセットにおける前記プロセスのバージョンを前記第2のセットにおける前記プロセスのバージョンと比較するインジケータをさらに含む、請求項23に記載のシステム。 20

【請求項29】

前記視覚的な表示は、前記第1のデータセットにおける少なくとも1つのプロセスのリストを提示し、前記少なくとも1つのプロセスは前記第2のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項23に記載のシステム。

【請求項30】

前記第1のセットにおける前記プロセスのバージョンを前記第2のセットにおける前記プロセスのバージョンと比較するインジケータをさらに含む、請求項23に記載のシステム。 30

【請求項31】

コンピュータデバイスの特徴を示す情報は、コンピュータデバイスのデータベース定義パラメータを含む、請求項18に記載のシステム。

【請求項32】

前記コンピュータデバイスのデータベース定義パラメータは、データベース名、ロール、ユーザ、エイリアス、デフォルト値、規則、機能、ユーザによって規定されたデータの種類、ユーザメッセージ、テーブル、ビュー、インデックス、拡張されたプロシージャ、記憶されたプロシージャ、およびトリガのうち少なくとも1つを含む、請求項31に記載のシステム。

【請求項33】

前記第1のセットにおける前記データベースログイン名を前記第2のセットにおける前記データベースログイン名と比較するインジケータをさらに含む、請求項31に記載のシステム。 40

【請求項34】

前記視覚的な表示は、前記第1のデータセットにおける少なくとも1つのテーブルのリストを提示し、前記少なくとも1つのテーブルが前記第2のデータセットに存在するかどうかのインジケータを与える、請求項31に記載のシステム。

【請求項35】

前記視覚的な表示は、前記第1のデータセットにおける少なくとも1つのカラム名のリストを提示し、前記少なくとも1つのカラム名が前記第2のデータセットに存在するかど 50

うかのインジケータを与える、請求項 3 1 に記載のシステム。

【請求項 3 6】

第 1 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 1 のデータセットに記憶される前記記憶装置は、複数の時間における前記第 1 のコンピュータデバイスの特徴を示す複数の第 1 のデータセットを含み、

第 2 のコンピュータデバイスの特徴を示す第 2 のデータセットを記憶する記憶装置は、複数の時間における前記第 2 のコンピュータデバイスの特徴を示す複数の第 2 のデータセットを含み、

前記コンピュータが読取可能な命令は記憶装置に記憶され、時間が経つと前記複数の第 2 のデータセットにおける実質的に同様の特徴とは異なる前記複数の第 1 のデータセットにおける少なくとも 1 つの特徴を決定することができる、請求項 1 8 に記載のシステム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願の相互参照

この出願は、全体が引用により援用される 2003 年 3 月 19 日に出版された米国仮出願番号第 60 / 455,749 号、「サーバ統合のためのシステムおよびデータベースのインベントリの発見および分析」(“Discovery and Analysis of System and Database Inventories for Server Consolidation”)への優先権を主張する。

【0002】

20

著作権表示 / 許可

この特許文献の開示の一部には、著作権保護の対象となる資料が含まれ得る。著作権所有者は、特許商標局の特許ファイルまたは特許記録に現われるように、特許文献または特許開示の何人による複製にも異議を唱えないが、それ以外ではいかなるすべての著作権を保有する。以下の表示はこの文献に適用される。著作権 (C) 2004 ユニシス・コーポレーション (Unisys Corp.)

発明の分野

本発明は、計算機システムの分野に関し、より具体的にサーバの統合のためのシステムおよび方法に関する。

【背景技術】

30

【0003】

発明の背景

企業において技術が一段と普及するにつれて、企業の組織は臨時の方法でサーバファームを作成してきた。たとえば、新しいアプリケーションが利用可能または必要になると、組織は新しいサーバを追加してそのアプリケーションのためのコンピューティングサポートを与えることが多い。多くの場合、サーバは、その特定のアプリケーションを実行するためだけの十分な計算能力を有する。このような臨時のサーバファームは、重複するアプリケーション、同じアプリケーションの多数のバージョン、冗長なデータ記憶および異なる計算能力という扱いにくい組合せとなる。その結果として、アプリケーションが複製され、ハードウェアの互換性がなくなる。場合によっては、企業はその計算インベントリを完全に理解さえしていないかも知れない。

40

【0004】

理想的には、組織のサーバファームは、サーバおよびアプリケーションのより均質のグループであり、アプリケーションは最も効率的で効果的な方法でサーバに亘って十分にバランスをとられている。しかしながら、より典型的には、会社は計算機製品およびハードウェアの折衷的な組み合わせを有する。結果として、計算機システムが不十分になるだけでなく、職員がさまざまなハードウェアおよびソフトウェアのアプリケーションのすべてに熟達する必要があり負担がかかる。この問題に取り組むために、組織はそのアプリケーションを可用性およびスケーラビリティを向上させた、小数の大型サーバへと統合している。

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

サーバの統合は、所有権の合計費用の削減、合理化されて管理可能な動作の生成、システムの信頼性の向上、容量利用の増加等を含むかなりの利益をもたらすことができる。サーバの統合は、フィジカルデバイスまたはサブシステムを追加することなく、処理および記憶容量を基準化する能力、ならびに必要に応じてリソースを区分し、割当てる柔軟性を企業に与えることができる。サーバの統合は、標準化されたコンピューティング環境をもたらし、プラットフォームの数を減らし、ソフトウェア製品およびシステムインターフェイスを統合し、動作およびシステム管理のプロシージャを集中化する。結果として職員研修が減る。

10

【0006】

サーバの統合は、一般的に物理的統合または論理的統合とすることができる。物理的統合は、システムのスケラビリティを拡張し、論理的統合は多数のアプリケーションまたはデータベースを集中型のアプリケーションまたはデータベースに移行する。さらに、物理的統合は、2つの主要なサブカテゴリ、サーバの統合および記憶の統合として考えることができる。物理的サーバの統合は、複数のサーバを利用し、そのオペレーティングシステムのインスタンスを大型のサーバの区分またはドメインに配置する。記憶装置の統合は、異なるソースからのデータを単一のリポジトリおよびフォーマットへと結合する。記憶装置は、データセンタにおける今日の最も重要な資産調達の検討材料の1つであり、その費用はサーバ費用と競合するまたはそれを超える可能性がある。記憶装置の経済的寿命は大半のサーバを超えるため、今日の記憶装置の決定は今後何年間の動作に影響を与える。

20

【0007】

たとえば、所与のサーバが容量を超える場合、追加のアプリケーションをそのサーバに移動して、サーバの全体的な物理的な数を減じることができる。さらに、組織は典型的にシステムを50%から60%の利用で実行するように構成し、ピークの作業負荷のための余分の容量を残す。さまざまなサーバ上の、この使用されていない容量が大型のサーバファームにおけるサーバの数について考慮される場合に、無駄にされるリソースの量は莫大なものである可能性がある。サーバを統合することによって、使用されていない容量の量は、必要とされていないサーバの数と同様に大幅に低下する。

30

【0008】

対象の特許文献は、サーバの統合の局面を自動化するためのさまざまな方法およびシステムについて記載している。

【課題を解決するための手段】

【0009】

発明の概要

前述の特徴は、サーバファームにおけるサーバ等の複数のコンピュータデバイスで実行されるサービスを統合するためのシステムおよび方法によって提供される。システムおよび方法は、サーバ等の第1のコンピュータデバイスの特徴を示す第1のデータセットと、第2のコンピュータデバイスの特徴を示す第2のデータセットとを検索し、記憶することによって動作する。コンピュータが読取可能な命令は、データセットに対して動作し、第1のデータセットにおける少なくとも1つの特徴を決定することができ、第1のデータセットは、第2のデータセットにおける実質的に同様の特徴とは異なる。出力装置の視覚的な表示は、少なくとも1つの差の指示を与えて、ユーザが容易に統合の分析を行なうことができるようにする。好ましくは、第1のおよび第2のデータセットは分析のためにリレーショナルデータベースに記憶され、特徴はリレーショナルデータベース上のSQLクエリによって比較される。

40

【0010】

比較される特徴は、システム、実行可能なプロセス、およびデータベースのパラメータである。視覚的な表示は、特徴の差のレベルを示すチャート、または第1のデータの特徴

50

を第2のデータセットの特徴と比較するテキストの表示とすることができる。

【0011】

たとえば、視覚的な表示は、第1のデータセットにおける少なくとも1つのプロセスのリストを提示することができ、少なくとも1つのプロセスが第2のデータセットに存在するかどうかのインジケータを提供する。さらに、インジケータは、第1のデータセットにおけるプロセスバージョンを第2のデータセットにおけるプロセスバージョンと比較する。さらに、視覚的インジケータは、第1のセットにおけるデータベースのログイン名を、第2のセットにおけるデータベースのログイン名と比較することができる。視覚的な表示は、第1のデータセットにおける少なくとも1つのテーブルのリストを提示し、少なくとも1つのテーブルが第2のデータセットに存在するかどうかのインジケータを提供することができる。同様のインジケータをテーブルまたは他のデータベースのパラメータに提供することができる。

10

【0012】

特に、時間の経過を伴うその使用に関する単一のシステム計算機システムの比較では、2つのシステムを統合することができるかどうかを決定するために、時間の経過を伴う1つ以上の他のコンピュータデバイスの使用と比較することができる。

【0013】

本発明に従った統合のシステムおよび方法は、添付の図面を参照して以下でさらに記載される。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【0014】

例示の実施例の詳細な説明

ここで本発明の例示の実施例の詳細な説明が図1から19を参照してなされる。この説明は、本発明の可能な実施例の詳細な例を提供するが、これらの詳細は例示的なものであり、本発明の範囲の限界を定めることは意図されていないことに留意すべきである。

【0015】

図1は、対象の発明の主な局面の概略図である。一般的に、統合サービス115は、第1のサーバファーム110に与えられて、ハードウェア、ソフトウェアおよびそのサーバファームにおけるデータのインベントリを作成する。その情報の局面を用いて、サーバファーム110を第2のサーバファーム120へと統合する。第2のサーバファーム120は、ハードウェア、ソフトウェア、データ、またはこれらのアイテムのある組合せの統合を表わし得る。統合サービス115は、どの特徴が第1のサーバファーム110に存在するかを発見し、冗長性、リソースの利用等を決定するための発見された特徴を分析する編成された方法を与え、さらに第2の統合されたサーバファームの配置を助けるためのツールを提供するプロセスを通して統合の局面を自動化する助けをする。

30

【0016】

典型的なサーバファーム、たとえばサーバファーム110は、さまざまなサーバ110aから110fを有し得る。例示のサーバファーム110におけるサーバ110aから110fは、さまざまな製造業者、機能および電力等であり得る。さらに、示されるように、さまざまなサーバはアプリケーションおよびデータの混合を含む。たとえば、サーバ110aはアプリケーションAppAおよびAppBを実行し、サーバ110bはアプリケーションAppA1を実行し、データベースデータ1を保持し、サーバ110cはアプリケーションAppB1を実行し、サーバ110dはアプリケーションAppCを実行し、サーバ110eはアプリケーションAppC1を実行し、サーバ110fはアプリケーションAppDを実行し、データベースデータ2を保持する。特に、さまざまなアプリケーションは、同じアプリケーションのさまざまなバージョンであり得る。たとえば、アプリケーションAppA1は、同じバージョンであっても異なるバージョンであっても、アプリケーションAppAの別のインスタンスであってもよい。同様にアプリケーションAppB1は、アプリケーションAppBの別のインスタンスであってもよい。さらに、データベースデータ1およびデータ2は、共通の複数のフィールドを有し得、2つのデータベ

40

50

ースを単一のデータベースへとマージすることができる。

【0017】

上述のように、統合サービス115は、サーバファームをサーバファーム120へと統合するという主な目的のためにサーバファーム110に含まれるさまざまなサーバ、ハードウェア構成、アプリケーション、データベース等を発見するためのツールを提供する。

【0018】

もちろん、機能性の一部が統合の際に故意に除去されなければ、サーバファーム120は、サーバファーム110によって以前に提供された機能性の少なくともすべてを提供する。統合されたサーバファーム120において、ハードウェアは、結合され、排除され、アップグレードされ得る。同様に、アプリケーションは、単一のサーバ上で実行するために統合され、排除され得、またはアップグレードされ、結合された単一のアプリケーションのさまざまなバージョン、たとえばアプリケーションAppAおよびAppA1は、アプリケーションAppAおよびAppBへと統合され、AppB1はアプリケーションAppBへと統合されている。さらに、データベースデータ1およびデータ2はデータベースデータ1+2へと統合されている。

10

【0019】

図2は、統合管理システム117で動作する統合サービスの局面をさらに示している。統合システム117は、1つ以上のコンピュータデバイス上で実行する。コンピュータデバイスは、ネットワーク210を介してサーバファーム110に結合される。もちろん、統合システム117をサーバファームから分離して示しているのは例示のために過ぎない。当然のことながら、サービスは、サーバファーム内でまたはサーバファームなしでサーバまたはシステムを実行することができる。さらに、サーバファーム110および120は、分離したサーバファームとして示され、統合サービスが容易にする変形を示している。多くの例において、サーバファーム120は、サーバファーム110それ自体の更新および統合である。すなわち、サーバファームにおけるサーバの多くが再利用され、または統合されたサーバファームにおいて再配置される。

20

【0020】

統合サービスの一部として実行される発見サービス220は、さまざまな発見サービス、たとえばアプリケーション/システムの発見、SQLサーバの発見等を含む。さまざまな発見サービスは、サーバファーム、たとえばサーバファーム110におけるさまざまなアセットを発見し、インベントリを作成するためにネットワーク210に亘って分配されるエージェントである。さまざまなサーバ、たとえば110aから110f上の発見された情報は、次に統合データベース206に記憶される。サーバファーム上のアセットの十分な部分が発見された後で、分析サービス204を用いて、サーバファームのさまざまな局面を分析することができる。最終的に、分析された情報を用いて、統合されたサーバファーム、たとえばサーバファーム120を管理および配置することができる。

30

【0021】

主に、システムおよびアプリケーションエージェント、ならびに、SQLサービス発見エージェントの2種類のインベントリエージェントがある。他の種類のエージェントがあってもよい。たとえば、エージェントの種類は、オラクルデータベース、IBMデータベース、オブジェクト志向のデータベース等の情報を収集するように設計することができる。これらのエージェントは共にマイクロソフトウィンドウズ(登録商標)の動作環境、ユニックス環境、またはリナックス(登録商標)環境におけるシステムハードウェア、アプリケーションおよびデータベースの構成に対する複数のデータポイントを捕える。システムおよびアプリケーションエージェントは、既存のアプリケーションを分析するために必要なデータポイントを検索するプロセスを補助して、統合のための適合性を決定し、統合されたアプリケーションインフラストラクチャの設計を補助する。システムおよびアプリケーションエージェントは、サーバ、アプリケーション、データベース、デバイス、プロセッサ、メモリを含む、さらにはシステムおよびアプリケーションエージェントインベントリモデル(以下で図16Aとの関連でさらに詳細に説明される)で規定されるようなこ

40

50

のような情報の関係を含む、クライアントの既存のサーバエーステートの詳細なインベントリの獲得を容易にする。SQLサーバ発見エージェントは、SQLサーバデータベースの実現化例を分析するために必要なデータポイントを検索するためのプロセスを補助して、統合のための適合性を決定し、統合されたSQLサーバインフラストラクチャの設計を補助する。データベース発見エージェントの動作は、マイクロソフトSQLサーバを参照して本明細書に記載されるが、エージェントの説明および特徴は、オラクルシステムの特定の特徴に好適に適合されたオラクルデータベースシステムにも適用される。

【0022】

SQLデータベースエージェントは、サーバ、SQLインスタンス、データベース、ユーザを含む、さらにデータベースインベントリモデル(以下で図16Bとの関連でさらに詳細に説明される)で規定されたこのような情報の関係を含む、クライアントの既存のSQLサーバエーステートの詳細なインベントリの入手を容易にする。

10

【0023】

図3は、発見プロセスを設定し開始するための例示の呼出画面を示している。ウィンドウ302は、ユーザが発見プロセスを制御するのを可能にするためのさまざまなユーザインターフェイス機構を提供する。フォルダ部分304は、ユーザが、収集された発見データ、たとえばフォルダ"/AAM/joe"の記憶場所を選択するのを可能にする。ターゲットボックス306は、選択されたターゲットサーバの名前を表示する。ボックス308は、選択されたフォルダにおけるファイルのリストを表示する。ツール部分310は、ユーザが使用する発見ツールを選択するのを可能にする。この例では、ユーザは「発見システム」を選択している。ユーザは、「発見データベース」等の代替の発見を選択するかもしれない。

20

【0024】

特に、ターゲットボックス306は、ホスト名によってターゲットサーバを指定するための技術について示している。他の技術も可能である。たとえば、システム117はサーバのコンマで分離されたリストを受取ることができ、またはシステムはドメインコントローラに照会し、サーバファームにおけるIPアドレスのサブネットリストを獲得することができる。一般的に、サーバは、ホスト名、ホストリスト、TCP/IPサブネット、マイクロソフトアクティブディレクトリサイト名、またはドメイン名によって識別することができる。ホスト名によって、ユーザはインベントリのための単一のサーバを選択することができる。この例では、ユーザはホストマシンの名前、ユーザ名および管理者特権を有するパスワードを指定する。ホストリストによって、ユーザはインベントリのためのホストリストからサーバのグループを選択することができる。TCP/IPサブネットによって、ユーザは特定のTCP/IPサブネット内のすべてのサーバを選択することができる。この例において、ユーザはサブネット内のすべてのシステムのネットワークサブネットアドレスおよびユーザ名、ならびに管理者特権を有するパスワードを入力している。サイト名によって、ユーザは特定のサイトにおけるすべてのサーバを選択することができる。この例において、ユーザはサイト内のすべてのシステムのためのサイト名およびユーザ名ならびに管理者特権を有するパスワードを入力している。ドメイン名によって、ユーザはドメインにおけるすべてのサーバを選択することができる。発見ツールのユーザは、ドメイン内のすべてのシステムのためのドメイン名およびユーザ名ならびに管理者特権を有するパスワードを入力しなければならない。サーバファーム、たとえばサーバファーム110におけるサーバアドレスのリストを決定した後で、システムはターゲットサーバ、たとえば110aにログインして発見プロセスを呼出す。

30

40

【0025】

一般的に、ユーザは、発見プロセスを完了するために管理者としてターゲットサーバにログインしなければならない。したがって、発見サービスは、管理者のアカウントおよびパスワードへのアクセスを有していなければならない。このアカウントおよびパスワードは、一般的にサーバファーム、たとえばサーバファーム110を通じたサーバのすべてであるが、必ずしもそうではない。発見プロセスはそれが処理される際に各システムのアカ

50

ウント名およびパスワード情報を検索する。結果として、ログインプロセスは、ユーザ名およびパスワードを用いた後で発見プロセスを呼び出して、サーバファーム 110 内の複数のサーバ 110 a - 110 f の各々にログオンするように自動化することができる。発見の動作は、一般的に組織が、既存のユーザ ID およびパスワードを利用可能にするかまたは発見の標的となるサーバの新しいユーザ ID およびパスワードを生成することを要求する。ユーザ ID は、プログラムをデバッグしてデバイスドライバをロードおよびアンロードするための権利を含む管理者特権を有するべきであり、発見のタスクが完了するとすぐにシステムから除去することができる。

【0026】

発見ツールは、各指定されたサーバたとえば 110 a へのリモートエージェントを開始して、そのシステム内で実行されるアプリケーションおよびプロセスのすべてについての情報を獲得する。エージェントは、獲得した情報を XML ファイルとして統合コンピュータシステム 117 に書き込み、ここでそれは統合データベース 206 に記憶される。リモートエージェントは次にターゲットサーバ、たとえば 110 a から除去されて、それ自身のトレースを残さない。

【0027】

発見プロセスは、一般的に、遠隔手順呼出 (RPC)、プロセス間通信 (IPC)、および名前付きパイプを使用して、1つのコンピュータデバイス(すなわち統合システム 117 をホストするコンピュータデバイス)上で実行される親プロセスをサーバコンピュータ、たとえば発見されている 110 a と堅く結合する。RPC によってアプリケーションは遠隔から機能を呼出すことができる。したがって、RPC によって IPC は、機能呼出すのと同じくらい容易にする。RPC は単一のコンピュータまたはネットワーク上の異なるコンピュータ上のプロセスの間で動作する。

【0028】

名前付きパイプを用いて、関連したプロセスではないプロセス間および異なるコンピュータ上のプロセス間のデータを転送する。典型的に、名前付きパイプサーバプロセスは、公知の名前またはそのクライアントに通信される名前を有する名前付きパイプを生成する。パイプの名前を知っている名前付きパイプクライアントプロセスは、その他の端部を開いて、名前付きパイプのサーバプロセスによって指定されたアクセスの制限を受けやすくすることができる。サーバおよびクライアントの双方がパイプに接続された後で、これらはパイプ上の読出および書込動作を行なうことによってデータを交換することができる。

【0029】

発見は、システム情報およびサーバファームにある指定されたサーバ上のプロセスを実行することに関する情報を取り入れて、情報を図 2 のデータベース 206 に記憶するプロセスである。発見動作が各ターゲットサーバ上で終了すると、エージェントはサーバから除去され、外部のシステムからのサーバへのリンクが終了される。要約すれば、発見動作のトレースは組織のシステム内に残されるべきではない。

【0030】

多数の発見は、特定の時間間隔における発見をスケジューリングすることによって行われて、特定の時間のみに行われるアプリケーションまたはプロセスを捕えることができる、または発見動作は手動で再び実行することができる。発見動作が繰返される毎に、サーバ XML ファイルの新しいバージョンが作成される。すべての修正はバージョン履歴に記憶され、そこで利用可能である。

【0031】

アプリケーションおよびプロセス発見によって発見された情報の種類は、所与のシステム上のプロセッサの数、所与のシステム上で利用可能なプロセッサ、プロセッサのレベルおよび修正、デバイス、ディスクドライブの特徴および容量等のハードウェアの情報を含む。発見されたシステムの情報は、システム名、ページサイズ、オペレーティングシステムのバージョン、構築されたオペレーティングシステム、ネットワークの接続性等を含む。発見されたプロセスおよび依存情報は、アクティブなプロセスおよびその関連付けられ

た依存度（構成要素および構成の双方）、システムおよびプロセスレベルの双方でのプロセッサの使用、システムおよびプロセスレベル双方でのメモリの使用、プロセスの生成時間、プロセスID、プロセス所有者、プロセスの処理、プロセスおよび依存度のバージョンおよびタイムスタンプ、プロセスおよび依存度の説明を含む。

【0032】

SQLサーバデータベースの発見は、SQLサーバの統合を容易にするように設計される。これは情報収集および分析プロセスの多くを自動化する。これはプロセス発見を通して収集された情報を補足する。収集された情報は、顧客の既存のSQLサーバエスレート、すなわちサーバ、インスタンス、データベース、ユーザ等の詳細なインベントリである。収集された情報はデータベース206に記憶され、分析プロセスの間に統合システム117によって使用される。

10

【0033】

図4は、発見プロセスの局面をさらに示している。ターゲットサーバ、たとえば110aは、好ましくは、全体的な発見プロセスの一部としてGUIインターフェイスを通して選択される。選択された発見エージェント406は、特権のあるユーザアカウントを有するターゲットサーバ上でプッシュされて、クライアントマシン上でXMLファイルフォーマットへの情報の収集を開始する。XMLファイルは、トラッキングバージョンを有する統合データベース206に記憶される。ロードプロセスの一部として、XMLファイルにおける情報が読出され、一連の関連する記録へと変形されて、クエリのためにキャッシュデータベースに記憶される。

20

【0034】

統合データベース206を用いて、ターゲットのSQLサーバから収集された情報を記憶する。データベースの種類は、好ましくはリレーショナルデータベースである。統合データベース206に加えておよびそれと混合しないために、ターゲットデータベース、たとえばターゲットSQLサーバデータベースがある。このようなデータベースは、インベントリが取出されるインスタンスである。これらのデータベースにアクセスするために、データベース発見プロセスは、対象のSQLサーバ上のSQL管理者特権アカウントを要求する。

【0035】

SQLサーバのインスタンスに接続するために、典型的に、SQLサーバのインスタンスが実行しているコンピュータのネットワーク名およびインスタンス名（これは特定のインスタンスが発見される場合のみに必要である）を含む2つまたは3つの情報が要求される。

30

【0036】

最初に、ログインした後で統合システム117は、プロシージャをターゲットサーバ、たとえば110aにコピーする。特に、それはリモートサービスが実行可能なプログラム404をサーバコンピュータ上のadmin\$のシェアにコピーする。その後で、4つの名前付きパイプ402が、図4に示されるようにリモートサービス404および統合システム117の間で開始される。4つの名前付きパイプ402、stdin, stdout, stderrおよびcontrolを用いて、統合システム117およびサーバ110a間の通信を容易にする。リモートサービス404は、名前付きパイプ402を用いて統合システム117およびサーバ110a間の接続を確立する。名前付きパイプ402が確立された後で、発見プロシージャ406、たとえば図3のツールボックス310から選択された発見プロシージャは、サーバ110aにコピーされる。

40

【0037】

発見プロセス406がターゲットサーバ110aの代わりであるときに、制御パイプを用いて発見プロシージャ406を実行する。名前付きパイプ402、すなわちstdin, stdout, stderrおよびcontrolは、発見プロシージャにルーティングされる。発見プロセス406は、以下でより完全に説明されるように適切なインベントリの収集を実施し、ターゲットサーバ110aのアセットを説明するデータを含むXMLファイルに送返する。その

50

後で発見プロセス 406 は終了し、次に好ましくはシャットダウンされ、ターゲットサーバ 110 a から除去される。このプロセスは、サーバファーム 110、たとえば 110 b、110 c 等における残っているサーバのために繰返される。

【0038】

アプリケーションおよびシステムの発見エージェントがターゲットサーバ 110 a 上で始動すると、さまざまなシステム呼出を用いてプロセスおよび DLL 情報が収集される。ウィンドウズ（登録商標）2000 のサーバオペレーティングシステム環境におけるすべてのプロセスのリストを得るために、以下の呼出が用いられる。

【0039】

【数 1】

```
ULONG (__stdcall *NtQuerySystemInformation)(
    ULONG SystemInformationClass,
    PVOID SystemInformation,
    ULONG SystemInformationLength,
    PULONG ReturnLength
);
```

10

【0040】

NtQuerySystemInformation は、さまざまな種類のシステム情報を検索する内部のウィンドウズ（登録商標）の機能である。

20

【0041】

SystemInformationClass は、検索されるべきシステム情報の種類を示している。この情報は、システムにおけるプロセスの数、プロセスによって用いられる処理の数を含む各プロセスのリソースの使用についての情報、ピークのページファイルの使用、およびプロセスが割当てられるメモリページの数等を含む。

【0042】

SystemInformation は、要求された情報が戻されるバッファを指す。この情報のサイズおよび構造は、SystemInformationClass のパラメータの値に依存して変化する。

【0043】

SystemInformationLength は、SystemInformation パラメータによってバイトで示されるバッファのサイズである。

30

【0044】

ReturnLength は、関数が、要求される情報の実際のサイズを書込む場所への選択的なポインタである。

【0045】

どの DLL がプロセスによってロードされるかについての情報を得るために開始アドレスを提供する別の呼出が用いられる。この呼出は以下のとおりである。

【0046】

【数 2】

```
ULONG (__stdcall *NtQueryInformationProcess)(
    PVOID ProcessHandle,
    INT ProcessInformationClass,
    PVOID ProcessInformation,
    ULONG ProcessInformationLength,
    PULONG ReturnLength );
```

40

【0047】

ProcessHandle は、情報が検索されるプロセスへの処理を指定する。

【0048】

ProcessInformationClass は、検出されるプロセス情報の種類を指定する。このパラメ

50

ータは、指定されたプロセスがデバッグされているかどうかを決定するために用いることのできる P E B 構造へのポインタ、および指定されたプロセスまたはプロセスが W O W 6 4 環境 (W O W 6 4 は、 W i n 3 2 ベースのアプリケーションが 6 4 ビットのウィンドウズ (登録商標) で実行するのを可能にする x 8 6 エミュレータである) で実行しているかどうかを識別するためにシステムによって用いられる一意の値のどちらも検索することができる。

【 0 0 4 9 】

ProcessInformationは、関数が、要求された情報を書込むアプリケーションを呼出すことによって供給されるバッファへのポインタである。

【 0 0 5 0 】

ProcessInformationLengthは、ProcessInformationパラメータによってバイトで示されたバッファのサイズである。

【 0 0 5 1 】

ReturnLengthは、機能が、要求された情報のサイズに戻る変数へのポインタである。

【 0 0 5 2 】

このようにして収集された情報は、 X M L ファイルに入れられて統合コンピュータシステム 1 1 7 に返送される。以下の X M L はこのような X M L ファイルの一部の例を示している。

【 0 0 5 3 】

【数 3 - 1】

```

<?xml version="1.0" encoding="ISO-8859-1" ?>
<Discovery type="Process">
<PE_SysInfo ID="5008DJUL1030-SI" discoverVersion="2.0.0"
captureTimeGMT="21:10:30 30 Oct 2003" captureTimeNumeric="1067548230"
systemName="USMV-MUTSCHGO" systemMake="Dell Computer Corporation"
systemModel="Dell WORKSTATION PWS360" osMajorVersion="5"
osMinorVersion="1" osBuild="2600" osRev="Service Pack 1" pageSize="4096"
allocationGranularity="65536" totalMemory="1072689152"
availableMemory="634216448" totalVirtualMemory="2147352576"
availableVirtualMemory="2111578112" totalPageFile="2581708800"
availablePageFile="2110324736" memoryLoad="40" cpuLoad="1.7"
systemDirectory="C:\WINDOWS\System32\">
  <PE_SysInfoEx ID="EI" parent_ID="5008DJUL1030-SI" servicePackMajor="1"
servicePackMinor="0" productType="PROD_WORKSTATION"
installedPkg="PKG_SINGLEUSERTS" />
  <PE_HdweInfo ID="HI" parent_ID="5008DJUL1030-SI" numberOfProcessors="2"
availableProcessorMask="3" processorLevel="15" processorRevision="521">
    <PE_ProcessorSpeed parent_ID="HI" procNum="0" speed="2992" />
    <PE_ProcessorSpeed parent_ID="HI" procNum="1" speed="2992" />
  <PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="LPT1" cmpLocation="">
    <deviceName>Printer Port Logical Interface</deviceName>
  </PE_Device>
  <PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="USB Device" cmpLocation="">
    <deviceName>ViewSonic Color Pocket PC V37</deviceName>
  </PE_Device>
  <PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="" cmpLocation="0,0,0,1">
    <deviceName>HL-DT-ST RW/DVD GCC-4480B</deviceName>
  </PE_Device>
  ...
  <PE_AppCatalogItem parent_ID="5008DJUL1030-SI" appName="PowerDVD"
appVersion="" publisher="" msiGuid="{6811CAA0-BF12-11D4-9EA1-
0050BAE317E1}">
    <installLocation />
    <installSource />
  </PE_AppCatalogItem>
  <PE_AppCatalogItem parent_ID="5008DJUL1030-SI" appName="Easy CD Creator 5
Basic" appVersion="5.3.4.21" publisher="Roxio Inc" msiGuid="{609F7AC8-C510-
11D4-A788-009027ABA5D0}">
    <installLocation />
    <installSource />
  </PE_AppCatalogItem>
  <PE_AppCatalogItem parent_ID="5008DJUL1030-SI" appName="Microsoft Office
2000 SR-1 Premium" appVersion="9.00.9327" publisher="Microsoft Corporation"
msiGuid="{00000409-78E1-11D2-B60F-006097C998E7}">
    <installLocation />
    <installSource>\\usmv-sms\UITSoftware\STD2000.S2A\</installSource>
  </PE_AppCatalogItem>
  <PE_AppCatalogItem parent_ID="5008DJUL1030-SI" appName="Microsoft SQL
Server 2000" appVersion="8.00.761" publisher="Microsoft" msiGuid="">
    <installLocation>C:\Program Files\Microsoft SQL Server\MSSQL</installLocation>

```

(続<)

【 0 0 5 4 】

【数 3 - 2】

```

<installSource />
</PE_AppCatalogItem>

...
<PE_Process ID="Proc.1588" parentSystem_ID="5008DJUL1030-SI"
processName="AGENTSrv.EXE" processId="1588" depth="5" affinityMask="3"
processOwner="NT AUTHORITY\SYSTEM" parentProcess_ID="Proc.772"
startTime="09:21:25 29 Oct 2003" startTimeNumeric="1067448085"
handleCount="119" basePriority="8" cpuTime="1441406250"
percentCpuTime="0.1" hasServices="true" ownProcess="false"
peakVirtualSize="187858944" pageFaultCount="127666"
peakWorkingSetSize="107339776" workingSetSize="184320"
quotaPeakPagedPoolUsage="51872" quotaPagedPoolUsage="50056"
quotaPeakNonPagedPoolUsage="20446" quotaNonPagedPoolUsage="4400"
pagefileUsage="18952192" peakPagefileUsage="107180032"
privatePageCount="18952192" version="7.0.3.0892" usedModules="Mod.0 Mod.1
Mod.2 Mod.3 Mod.4 Mod.5 Mod.6 Mod.7 Mod.8 Mod.9 Mod.10 Mod.11 Mod.12
Mod.13 Mod.14 Mod.15 Mod.16 Mod.17 Mod.18 Mod.19 Mod.20 Mod.21 Mod.22
Mod.23 Mod.24 Mod.25 Mod.26 Mod.27 Mod.28 Mod.29 Mod.30">
  <description>Agent Service Module</description>
  <fullPath>C:\Legato Connected\AGENTSrv.EXE</fullPath>
  <commandLine>"c:\Legato Connected\AgentSrv.EXE" -asv</commandLine>
</PE_Process>
<PE_Process ID="Proc.772" parentSystem_ID="5008DJUL1030-SI"
processName="SERVICES.EXE" processId="772" depth="4" affinityMask="3"
processOwner="NT AUTHORITY\SYSTEM" parentProcess_ID="Proc.728"
startTime="09:21:21 29 Oct 2003" startTimeNumeric="1067448081"
handleCount="365" basePriority="9" cpuTime="79843750" percentCpuTime="0.0"
hasServices="true" ownProcess="false" peakVirtualSize="54595584"
pageFaultCount="4985" peakWorkingSetSize="7499776"
workingSetSize="4673536" quotaPeakPagedPoolUsage="58560"
quotaPagedPoolUsage="35612" quotaPeakNonPagedPoolUsage="14264"
quotaNonPagedPoolUsage="11040" pagefileUsage="3964928"
peakPagefileUsage="4517888" privatePageCount="3964928" version="5.1.2600.0
(xpclient.010817-1148)" usedModules="Mod.217 Mod.1 Mod.2 Mod.9 Mod.5 Mod.6
Mod.3 Mod.4 Mod.66 Mod.218 Mod.212 Mod.219 Mod.84 Mod.220 Mod.73 Mod.221
Mod.17 Mod.18 Mod.50 Mod.37 Mod.89 Mod.65 Mod.19 Mod.222 Mod.30 Mod.223
Mod.7 Mod.42">
  <description>Services and Controller app</description>
  <fullPath>C:\WINDOWS\SYSTEM32\SERVICES.EXE</fullPath>
  <commandLine>C:\WINDOWS\system32\services.exe</commandLine>
</PE_Process>

...
<PE_Module version="1.02.0814.0000" ID="Mod.392" parent_ID="5008DJUL1030-
SI" base="1505034240" size="36864" memoryMapped="false"
creationTime="8/29/2002 2:00 AM">
  <moduleDescription>WinInet Soap Connector Library</moduleDescription>
  <path>C:\Program Files\Common Files\MSSoap\Binaries\WISC10.DLL</path>
  <imageName>WISC10.DLL</imageName>
</PE_Module>

...
</PE_SysInfo>
</Discovery>

```

【0055】

S Q L サーバ発見エージェントがターゲットサーバ 1 1 0 a を開始すると、以下の行が
が行なわれる。

【 0 0 5 6 】

1 エージェントはターゲットマシン 1 1 0 a の S Q L サーバ名およびバージョンを入手する。

【 0 0 5 7 】

2 ターゲットマシン 1 1 0 a の S Q L サーバの各インスタンスにつき以下の情報が入手される。

【 0 0 5 8 】

・データベーススキーマの提示が決定され、各データベースにつきテーブル、ビュー、インデックス、ロール等のスキーマ情報が収集される。

【 0 0 5 9 】

- ・ユーザログイン、許可およびロール
- ・マスタ d b におけるユーザオブジェクト
- ・データベースの名前ならびにログインおよびデータベースのクライアント名
- ・S Q L 構成設定
- ・照合設定、
- ・ジョブおよびタスク
- ・S Q L 警告
- ・複製
- ・D T S パッケージリスト
- ・データベースサイズおよびログサイズの情報

10

20

一般的に、入手されたデータを用いて多数のサーバ上のデータベースを複製するためのデータベースオブジェクト間の差を検出する。以下のデータベースオブジェクトが比較のために入手される。

【 0 0 6 0 】

ロール、ユーザ、エイリアス、デフォルト値、規則、機能、ユーザによって規定されたデータの種類、ユーザメッセージ、テーブル、ビュー、インデックス、拡張されたプロシージャ、記憶されたプロシージャおよびトリガが入手される。この情報を入手するのに利用可能な複数の方法がある。好ましい方法は T - S Q L を用いてシステムテーブルからカタログ情報を収集する。以下の記述はマイクロソフトコーポレーション (Microsoft Corporation) から入手可能な S Q L サーバの実現化例を示している。それにもかかわらず、全体的な技術はオラクルデータベースシステム等の他のデータベースシステムにも適用可能である。

30

【 0 0 6 1 】

プロシージャを記憶した S Q L サーバの利用可能なシステムを用いて情報を入手する。たとえば、Systemprocess および sysdatabase テーブルに対する結合クエリは以下のような情報の一部を入手する。

【 0 0 6 2 】

【 数 4 】

```
SELECT dbs.[name], [program_name],[loginame] FROM
[master].[dbo].[sysprocesses] procs, [master].[dbo].[sysdatabases] dbs Where
procs.[dbid] = dbs.[dbid] And Len([program_name]) > 0
```

40

【 0 0 6 3 】

機能は如何なるユーザオブジェクトのためのマスタデータ d b を問合せる。システムに記憶されたプロシージャを用いてデータを入手する。機能は、マスタデータベースにおけるユーザタイプのオブジェクトおよびその記述とともに見つけられるオブジェクトを探し、コンテンツが X M L ファイルに書込まれてキャッシュデータベースに記憶される。

【 0 0 6 4 】

【数 5】

```

SELECT      CONVERT(char(32), host_name()) as MachineName,
ServerName = CASE  @@servername WHEN null THEN CONVERT(char(32),
host_name()) ELSE CONVERT(char(32), @@servername) END, o.name as
StoredProcName, u.name as OwnerName  FROM master..sysobjects o,
master..sysusers u  WHERE      o.uid = u.uid and o.type = 'P' and o.category =
0 and o.name <> 'sp_helpsql'

```

【0065】

1つよりも多いサーバにおける重複名および相反する許可のような潜在的なログインの問題を識別するために、この機能は利用可能な記憶されたプロシージャを介してログインおよび許可を入手する。 10

【0066】

各インスタンスにつき、ログインのリストおよびそのインスタンス内の各データベースのロールを得る。

【0067】

sp_configure等からの構成情報が抽出され、SQLサーバの特定のバージョンのデフォルト設定に対して比較される。

【0068】

SQLサーバ機能ServerPropertyを用いて、以下に示されるような製品のバージョン、エディション、サービスパック、照合等を収集する。 20

【0069】

【数 6】

```

Select  CONVERT(char(32), serverproperty('Collation') )as 'Collation',
CONVERT(char(32), serverproperty('Edition'))as 'Edition',
CONVERT(char(32), serverproperty('Engine Edition') )as 'Engine Edition',
CONVERT(char(32), serverproperty('InstanceName') )as 'InstanceName',
CONVERT(char(32), serverproperty('IsClustered'))as 'IsClustered',
CONVERT(char(32), serverproperty('IsFullTextInstalled'))as 'IsFullTextInstalled',
CONVERT(char(32), serverproperty('IsIntegratedSecurityOnly'))as
'IsIntegratedSecurityOnly',
CONVERT(char(32), serverproperty('IsSingleUser'))as 'IsSingleUser',
CONVERT(char(32), serverproperty('IsSyncWithBackup'))as 'IsSyncWithBackup',
CONVERT(char(32), serverproperty('LicenseType'))as 'LicenseType',
CONVERT(char(32), serverproperty('MachineName'))as 'MachineName',
CONVERT(char(32), serverproperty('NumLicenses'))as 'NumLicenses',
CONVERT(char(32), serverproperty('ProcessID'))as 'ProcessID',
CONVERT(char(32), serverproperty('ProductVersion'))as 'ProductVersion',
CONVERT(char(32), serverproperty('ProductLevel'))as 'ProductLevel',
CONVERT(char(32), serverproperty('ServerName'))as 'ServerName'
For non-2000 SQL Server some of these fields will be null.

```

30

40

【0070】

非2000SQLサーバについて、これらのフィールドの一部はナルである。

【0071】

以下の機能は、msdbのsysjobsテーブルを介してジョブのリストを、sysAlertテーブルを介して警告のリストを、およびインスタンスのsysoperatorsを介してオペレータのリストを入手する。

【0072】

ジョブ：

【0073】

【数 7】

```
Select CONVERT(char(32), host_name()) as MachineName, ServerName = CASE
@@servername WHEN null THEN CONVERT(char(32), host_name()) ELSE
CONVERT(char(32), @@servername) END,* from msdb..sysjobs
```

【0074】

警告：

【0075】

【数 8】

```
SELECT CONVERT(char(32), host_name()) as MachineName, ServerName = CASE
@@servername WHEN null THEN CONVERT(char(32), host_name()) ELSE
CONVERT(char(32), @@servername) END,[id],[Name],Event_source,
Event_category_id, Event_id, Message_id, Severity,
Enabled,Delay_between_responses, Last_occurrence_date, Last_occurrence_time,
Last_response_date, Last_response_time, Notification_message,
Include_event_description, Database_name, Event_description_key word,
Occurrence_count, Count_reset_date, Count_reset_time, Job_id, Has_notification,
Flags, Performance_condition, Category_id, " as Event_category_name, " as
Delay_between_notifications, " as Task_id, " as Has_email_notification, " as
Has_pager_notification FROM msdb..sysalerts
```

10

20

【0076】

オペレータ：

【0077】

【数 9】

```
DECLARE @SQLVersion varchar(4)
SELECT @SQLVersion = SUBSTRING(@@version, 23, 4)
--Extract the information, dependant on SQL version
IF (@SQLVersion = '6.50')
    SELECT CONVERT(char(32), host_name()) as MachineName, ServerName =
CASE @@servername WHEN null THEN CONVERT(char(32), host_name()) ELSE
CONVERT(char(32), @@servername) END,*," as Netsend_address," as
Last_netsend_date," as Last_netsend_time," as Category_id FROM
msdb..sysoperators
ELSE
    IF (@SQLVersion = '7.00') or (@SQLVersion = '2000')
        SELECT CONVERT(char(32), host_name()) as MachineName,
ServerName = CASE @@servername WHEN null THEN CONVERT(char(32),
host_name()) ELSE CONVERT(char(32), @@servername) END,* FROM
msdb..sysoperators
```

30

【0078】

複製が可能な場合には、情報がデータベース上で収集され、複製のロール（発行者、配布者、加入者）および複製の種類とともにリスト、サーバ、インスタンスおよびdb名において報告される。システムの記憶プロシージャ 'sp_helpreplicationdboption' を用いて複製情報を入手する。DTSパッケージ情報を入手するために、以下のSQLステートメントが実行される。

40

【0079】

【数 1 0】

```

DECLARE @SQLVersion varchar(4)
DECLARE @SQLString varchar(255)
SELECT @sqlversion = SUBSTRING(@@version, 23, 4)
IF (@SQLVersion = '6.50')
    select ''
ELSE
    IF (@SQLVersion = '7.00')
        IF @@ServerName is not Null
            SELECT @SQLString = 'SELECT CONVERT(char(32),
host_name()) as MachineName, CONVERT(char(32), @@servername) as
ServerName,name,id,versionid,cast(description AS char(25)) as ShortDescription,
categoryid,createdate,owner, owner_sid, '' as PackageType from
msdb..sysdtspackages'
        ELSE
            SELECT @SQLString = 'SELECT CONVERT(char(32),
host_name()) as MachineName, CONVERT(char(32), host_name()) as
ServerName,name,id,versionid,cast(description AS char(25)) as ShortDescription,
categoryid,createdate,owner, owner_sid, '' as PackageType from
msdb..sysdtspackages'
        ELSE
            IF @SQLVersion = '2000'
                IF @@ServerName is not Null
                    SELECT @SQLString = 'SELECT CONVERT(char(32),
host_name()) as MachineName, CONVERT(char(32), @@servername) as
ServerName,name,id,versionid,cast(description AS char(25)) as ShortDescription,
categoryid,createdate,owner, owner_sid,packagetype from msdb..sysdtspackages'
                ELSE
                    SELECT @SQLString = 'SELECT CONVERT(char(32),
host_name()) as MachineName, CONVERT(char(32), host_name()) as
ServerName,name,id,versionid,cast(description AS char(25)) as ShortDescription,
categoryid,createdate,owner, owner_sid,packagetype from msdb..sysdtspackages'
EXEC(@SQLString)

```

【0 0 8 0】

各データベースのデータベースサイズおよびログサイズを得るために、（使用されかつ自由な）dbサイズおよび（使用されかつ自由な）ログサイズを用いて、server/instance/dbnameで報告する。以下は、各データベースに行き、情報の一部を得るために記憶されたプロシージャ 'sp_spaceused' を実行するサンプルコードである。

【0 0 8 1】

30

【数 1 1】

```
DECLARE AllDatabases CURSOR FOR SELECT name FROM sysdatabases --WHERE
dbid > 4
OPEN AllDatabases
DECLARE @DBNameVar VARCHAR(128)
DECLARE @Statement VARCHAR(255)
FETCH NEXT FROM AllDatabases INTO @DBNameVar
WHILE (@@FETCH_STATUS = 0)
BEGIN
    SELECT @Statement = 'USE ' + @DBNameVar + CHAR(13)
        + ' exec sp_spaceused'
    EXEC (@Statement)
    FETCH NEXT FROM AllDatabases INTO @DBNameVar
END
CLOSE AllDatabases
DEALLOCATE AllDatabases
```

10

【0 0 8 2】

ログサイズ情報を入手するために、以下のSQLステートメントが使用される。

【0 0 8 3】

【数 1 2】

```
DBCC SQLPERF(LOGSPACE) WITH NO_INFOMSGS
```

20

【0 0 8 4】

入手したデータベースの情報は、XMLファイルにフォーマットされ、統合システム117に返信される。このようなおよびXMLファイルの例示の一部は以下のとおりである。

【0 0 8 5】

【数 1 3】

```

<?xml version="1.0" encoding="ISO-8859-1" ?>
<Discovery type="Database">
<DD_Server machineName="USMV-VAZEHGMM1" windowsVersion="5.1.2600
Service Pack 1 Build 2600" discoverVersion="2.0.0" processorCount="1"
processorActiveMask="" OS_Name="Windows_NT 5" systemName="USMV-
VAZEHGMM1" systemManufacturer="Dell Computer Corporation" systemModel="Dell
OPTIPLEX GX260" systemType="x86" processor="x86 Family 15 Model 2 Stepping 4
GenuineIntel ~ 2000 MHz" BIOSVersion="DELL - 6" locale="United States"
timeZone="Pacific Standard Time" windowsDirectory="C:\WINDOWS"
bootDevice="\Device\HarddiskVolume3" systemDirectory="C:\WINDOWS\System32"
physicalMemory="1046524.00" availablePhysicalMemory="102700.00"
virtualMemory="2097024.00" availableVirtualMemory="2040440.00"
pagefileSpace="0.00">

```

10

```

...
<DD_Database serverName="USMV-VAZEHGMM1\DESKTOPSERVER"
dbName="Analysis" owner="sa" created="Sep 3 2003" status="Status=ONLINE,
Updateability=READ_WRITE, UserAccess=MULTI_USER, Recovery=SIMPLE,
Version=539, Collation=SQL_Latin1_General_CP1_CI_AS, SQLSortOrder=52,
IsAutoClose, IsAutoShrink, IsTornPageDetectionEnabled, IsAutoCreateStatistics,
IsAutoUpdateStatistics" compatibility_level="80" logSize="0.00"
logspaceUsed="0.00" lStatus="" dbSize="24.06" unalloc_s="1.91"
reserv_s="21664.00" data_s="15552.00" index_s="5736.00" unused_sp="376.00"
transPublish="0" mergePublish="0" dbOwner="True" readOnly="False">

```

20

```

<DD_SchemaInfo>

```

```

<DD_Table serverName="USMV-VAZEHGMM1\DESKTOPSERVER"
dbName="Analysis" tableName="DD_Alert">
  <DD_Column serverName="USMV-VAZEHGMM1\DESKTOPSERVER"
dbName="Analysis" tableName="DD_Alert" columnName="fileVersion" colid="1"
coltype="nvarchar" collen="510" colprec="255" colscale="0" isnullable="0"
collation="SQL_Latin1_General_CP1_CI_AS" />

```

30

```

  </DD_Table>
  <DD_User serverName="USMV-VAZEHGMM1\DESKTOPSERVER"
dbName="Analysis" loginName="" groupName="" userName="guest" />
</DD_SchemaInfo>
</DD_Database>

```

```

</DD_Instance>

```

```

</DD_Server>

```

```

</Discovery>

```

【0 0 8 6】

ここに、スキーマ情報の部分のみのより詳細なXMLのレイアウトがある。

【0 0 8 7】

SQLインスタンス内の各データベースにつき、情報を含む<schemaInfo>と呼ばれる要素がある。

40

【0 0 8 8】

【数 1 4】

```

<SchemaInfo
  <TableInfo
    <ColumnInfo name = "columnName goes here"
      Description = "column description goes here" />
    <ColumnInfo name = "columnName goes here"
      Description = "column description goes here" />
    <ColumnInfo name = "columnName goes here"
      Description = "column description goes here" />
    .....
    ..... more columns
    <TriggerInfo name = "triggerName " Description = " trigger description" />
    .....
    .....additional triggers
    <ConstraintInfo name = "constraintName "
      Description = "constraint description" />
    .....
    .....additional constraints
    <IndexInfo name = "indexName " Description = "index description" />
    .....
    .....additional indexes
  </TableInfo>
  .....
  .....additional tables go here
  <ViewInfo name = "viewName goes here"
    Description = "view description goes here" </ViewInfo>
  .....
  ..... more views
  <UdtInfo name = "UDTName goes here"
    Description = "UDT description " </UdtInfo>
  .....
  ..... more user-defined types
  <FunctionInfo name = "functionName goes here"
    Description = "function description goes here" </FunctionInfo>
  .....
  ..... more user-defined functions
  <SPInfo name = "stored-procedureName goes here"
    Description = "Stored-procedure description goes here" </SPInfo>
  .....
  ..... more user stored-defined procs
  <DefaultsInfo name = "defaultName goes here"
    Description = "default description goes here" </DefaultInfo>
  .....
  ..... more defaults in here
  <RuleInfo name = "ruleName goes here"
    Description = "rule description goes here" </RuleInfo>
  .....
  ..... more rules in here
  <UserInfo name = "userName goes here"
    Description = "user description goes here" </UserInfo>
  .....
  ..... more user info in here
  <UserMsgInfo name = "userMsgName goes here"
    Description = "userMsg description goes here" </UserMsgInfo>
  .....
  ..... more user messages info in here
</SchemaInfo>

```

【 0 0 8 9】

特定のサーバの情報が発見された後で、プロセスは、サーバファーム、たとえば 1 1 0 50

における関心のあるサーバのすべてが発見されるまで、別のサーバ、たとえば 110b のために繰返される。十分な数のサーバが発見された後で、それよりも、かなりの数のサーバが発見された後で、分析ツールを用いて統合プロセスの局面を補助することができる。

【0090】

分析ツールは発見プロセスの間に得られる情報からの報告を解釈し生成する。各ファイルの修正を含む発見ファイルのいずれも開くことができる。したがって、分析プロセスは、発見されたサーバセットの如何なるサブセットにも焦点を当てるように調整することができる。発見ファイルの組が一旦開かれると、分析ツールは分析されているシステムおよびプロセスの数を要約する。

【0091】

本明細書において以下で、アプリケーション、データベース等が1つ以上の他のターゲットサーバへ移動するサーバ統合の文脈において分析が説明されるが、分析の局面および実際にここに記載されるツールの多くは単一のサーバに適用される。すなわち、サーバの局面は、異なる時点でそれ自体と比較することができる。したがって、上述の発見されたXMLファイルは、サーバによって時間とともに維持されることに注目することが重要である。これによって2つの形態の時間をベースにした分析が可能になる。一方の場合に、使用中のプロセスおよびサーバのためにロードするシステムを、時間とともに変化する中で調査することができる。他方の場合に、サーバは統合のアクティビティが生じた後でそれ自身と比較することができる。これによって統合を後退させることができる。たとえば、アプリケーションおよびその従属性がソースサーバから統合ターゲットサーバに移動され、かつアプリケーションおよびその従属性の一部またはすべてが後でソースサーバから除去された場合に、ここに記載された分析ツールによって特徴のすべてを、サーバのインベントリの1つのバージョンを同じサーバのインベントリの異なるバージョンと比較する際に、適用することができる。このようにして、ユーザは初期のシステムの状態に戻ることができる。同様に、システムを用いてどのインベントリが特定のサーバに追加され、どのバージョンで追加が行なわれたのかを追跡することができる。このようにして、分析ツールによってユーザは、利用基準を超えさせたかもしれないサーバにどのアプリケーションが追加されたかを迅速に識別することができる。重要な点は、ここに記載されたツールは、統合の目的のためにソースサーバをターゲットサーバと比較するというコンテキスト以外のコンテキストにも適用されるということである。

【0092】

アプリケーションの統合およびアプリケーションの共存のための機会を強調表示する報告を生成することができる。たとえば、共通プロセスレポートは、サーバファーム内の2つ以上のシステムで実行されるプロセスをリストする。共通のプロセスに関連付けられたアプリケーションは統合の候補である。分析ツールは、如何なる態様においても如何なる記憶された属性に記憶されるカスタムレポート出力を与える。

【0093】

レポートは以下のデータ要素のいずれかのクエリーに基づいて生成することができる。

【0094】

- ・ハードウェア情報
- ・所与のシステムのプロセッサの数
- ・所与のシステムの利用可能なプロセッサ
- ・プロセッサレベルおよび修正
- ・PCIバスのデバイス
- ・システム上の非ネットワークディスクドライブおよびドライブの特徴
- ・システム情報
- ・システム名
- ・オペレーティングシステムの修正
- ・構築されたオペレーティングシステム
- ・全体的なおよび利用可能なメモリ

10

20

30

40

50

- ・アプリケーション
- ・アプリケーション名
- ・アプリケーションバージョン
- ・プロセス
- ・プロセス名およびプロセスID
- ・プロセス所有者
- ・プロセスの従属性
- ・プロセスおよび従属性の記述
- ・プロセスおよび従属性のバージョンおよびタイムスタンプ
- ・実際のメモリおよび仮想のメモリ
- ・メモリページング
- ・プロセッサの使用
- ・実際のCPU時間
- ・プロセスで開かれた処理の数

10

図5は、統合のために収集されたデータの分析に関わる一般的なプロセスのフロー図を示している。この図はアプリケーションの統合の例を用いている。しかしながら、データ統合のための非常に類似したプロセスが生じる。明らかに、所与のサーバ上のアプリケーションおよびデータのすべてが他のサーバに統合される場合に、そのサーバは全体的にサーバからの除去の候補であり、物理的な統合をもたらす。

【0095】

20

最初に、関心のある単数のまたは複数のサーバのデータが発見されたかどうかの判定を行なう(ステップ502)。潜在的な統合の候補のサーバを決定するために最初の高レベルの分析が行なわれる(ステップ504、506)。このプロセスは、分析ユーザインターフェイスの図と関連して以下でより完全に説明される。ステップ508で、統合の潜在的な利益に関する判定が行なわれる。潜在的な利益がある場合に、統合に必要なデータのすべてが収集される(ステップ510)。これは既に行なわれているかも知れず、そうであればこのステップをスキップすることができる。しかしながら、アプリケーションおよびその従属モジュールのすべてまたはデータベースならびにそのテーブルおよびカラムのすべて等の統合のために必要な詳細な情報のすべてが利用可能でなければならぬ(ステップ512)。その後で分析を行なって候補のサーバ上で共通の構成要素、たとえば候補のサーバ間で共通のアプリケーションおよびモジュールの数を判定する。次に、潜在的な統合のグループ化のリストが作成され、たとえばEメールのアプリケーションは1つのマシン上で共にグループ化することができる(ステップ514、516)。

30

【0096】

候補のアプリケーションおよび/またはデータベースが識別された後で、ばらつきがあるかどうか従属性が比較され、たとえば1つの候補サーバ上にDLLがあり、他のサーバ上にDLLと同じバージョンがある(ステップ518、520)。アプリケーションおよび/またはデータベースが統合された後で、統合されたサーバの性能値が測定されて、追加されたタスクを行なうための容量を有していることを保証する(ステップ522、525)。その後で、プロセス全体を繰返し、さらなる統合が有益なものかどうかを判定するために、統合されたサーバファームのための新しい情報を発見することができる。

40

【0097】

図6は、統合分析で用いるための例示のユーザインターフェイス(UI)の例を示している。ウィンドウ600は、ユーザが関心のあるサーバファーム、たとえば110におけるサーバから収集した発見情報のさまざまなファイルを閲覧するためのインターフェイスを提供する。この目的のために、ウィンドウ600はフォルダに配置されたサーバ情報の階層的に配置されたサーバ情報のカタログを有するペイン602を有する。フォルダのうちの1つを選択することによって、ペイン602に表示され、ユーザはさまざまなサーバから収集された(上述した)XMLファイルのカタログを有するペイン604に提示される。特に、XMLファイルの各々はタイムスタンプ606とバージョン番号608とを含

50

む。これによって、情報を、異なる時間に同じサーバで発見し、サーバの変化を監視することができる。

【0098】

図7は、ユーザが発見されたサーバのインベントリのすべてを見るのを可能にすることによって、サーバの統合の分析を支援するUIの一部の例を示している。ウインドウ700は、2つのペイン702および703に分割される。ペイン702は、サーバのための発見された情報の階層的なビューを提供している。ここでたとえば、ユーザはサーバOTG-SYS-3のシステムインベントリの階層的なビューを開いて、特にアプリケーションおよびアドビアクロバット5.0(704)を選択している。そのアプリケーションの属性706および対応する値708はペイン703に表示される。

10

【0099】

図8は、選択されたサーバのアプリケーションの共通性の図形を提示することによってサーバ統合の分析を支援するUIの一部の例を示している。ウインドウ800は、3つの円グラフ802、804および806の図を示している。円グラフ802は、異なる色またはシェーディングで現れる異なるおよび同じバージョンを有するアプリケーションとともに、1つよりも多いサーバに現れるアプリケーションを図示している。ここでたとえば、円グラフ802は、選択されたサーバ上でアプリケーションの非常に高い共通性があることを示し、統合によって利益を獲得し得ることを暗示している。同様に、円グラフ806はプロセスの共通性の量を示し、この例における高い共通性を示している。円グラフ804は、関心のあるサーバにおけるプロセスの従属性の共通性を図示している。共通性の詳細は、図9に詳細に示されるようにより詳細に見ることができる。

20

【0100】

図9は、プロセスの共通性に関してさらなる詳細を与えるUIの例示の部分を示している。ウインドウ900は、2つのペイン902および904に分割される。ペイン902は、統合分析を行なうためにサーバファームにおけるサーバのリスト、たとえばサーバファーム110を示している。ペイン904は、プロセス名906によってプロセスのリストを提供する。ペイン904は、発見情報の修正910とともに、プロセス908がどのサーバ上にあるかを示している。このウインドウ900から、ユーザはどのサーバが共通のキープロセスを実行しているかを決定することによって統合のために候補のサーバをさらに分析することができる。

30

【0101】

追加の分析機能は、メモリおよびプロセッサのロードの指示を与え、アンダーロードまたはオーバロードされるサーバを識別する助けをする。アンダーロードされるサーバは、そのアプリケーションを別のサーバへと統合させる候補であり得る。さらに、既にオーバロードされたサーバは、統合において追加のアプリケーションを受け入れるのに適切な候補ではなく、実際には別のサーバに移動されたそのアプリケーションの1つ以上から利益を獲得し得る。図10は、CPUおよびメモリの利用を表示するための例示のUIを示している。ウインドウ1000は2つのペイン1002および1004を有する。ペイン1002は、サーバのインベントリの階層的なリストを提供する。ペイン1004は、組合された平均的なCPUおよびシステムにおけるサーバのためのメモリの利用を示すディスプレイを提供し、互換性の分析を助ける。バー1006は、特定のサーバ上のCPUおよびメモリロードを図形で示し、CPUロードを示す部分1006aと、メモリロードを示す部分1006bとを有する。スライド1008および1010は、ユーザが結果をフィルタリングすることができる機構を提供する。すなわちスライド1008を設定することによって、ユーザは、最小のCPUの利用がスライドによって設定されたしきい値よりも低いディスプレイからこれらのシステムを排除することができる。スライド1010を設定することによって、ユーザは、CPUの利用がスライドによって設定された最大のCPUの利用しきい値を超えるシステムを排除することができる。同様に、スライド1012および1014により、ユーザは、最小および最大のしきい値を設定することによってメモリの利用をフィルタリングすることができる。フィルタリングによってユーザは統合の候

40

50

補であるソースサーバを迅速に識別することができる。最小使用可能時間スピンボックス 1016 を変更して、最後の再始動以降の動作の時間が、示された時間数よりも低いディスプレイからこれらのシステムを排除することができる。

【0102】

図11は、サーバ統合のために与えられる分析ツールに関するさらなる詳細を提供する。ここで、ウィンドウ1110は2つのペイン1102および1104を提供する。ペイン1102は、サーバファーム、たとえばシステムおよびアプリケーション発見ツールによって発見されたサーバファーム110におけるサーバのすべてをリストする。ペイン1104は、ラジオボタン1104および1106によってユーザがプロセスまたはシステムの互換性を選択するための機構を提供する。この例では、ユーザはシステムの互換性分析を選択している。その後でユーザは、ソースシステム1108、たとえば統合のためのサーバ候補および1つ以上のターゲットシステム1110を選択することができる。ソースシステムプロセスはボックス1112における表示である。

10

【0103】

図12は、ソースサーバをターゲットサーバへと統合した結果の、表示インジケータによる分析をさらに詳述している。ウィンドウ1200は、図11に示されるようにウィンドウ1100でなされた選択の結果を示す。ウィンドウ1200は、選択されたソースサーバOTG-TEST-SRV3(1.2)をターゲットサーバOTG-TEST-SRV2(1.2)へと統合した結果を表示している。ターゲットシステムはカラム1202に表示される。カラム1204は、どれだけ多くのDLLがソース上で同じかを示し、ターゲットサーバおよびカラム1206は、どれだけ多くの共通のDLLが異なっているかを示す。共通のDLLは、たとえばウィンドウズシステム32のディレクトリに置かれることによって、システムにおけるすべてのアプリケーションによって用いられるものである。カラム1208は、統合前の目標のロードの割合を示し、カラム1210は統合後のターゲットのロードの割合を示す。ソースサーバからのCPUの利用値を、ターゲットサーバの処理電力に正規化する。同様に、カラム1214および1216は、ターゲットマシンのメモリへの影響を表示する。ソースサーバからのメモリロード値は、ターゲットサーバ上のメモリのサイズに正規化される。この表示によってユーザは、ソースサーバのターゲットサーバへの統合がターゲットサーバを利用目標内に保つかどうかを迅速に決定し、ソースサーバから移動されたアプリケーションをサポートするためにどれだけ多くの追加のDLLがターゲットサーバにロードされる必要があるかの指示を与える。

20

30

【0104】

システムの互換性に加えて、プロセスの互換性は、どのサーバを統合するかを決定する際に考慮すべき重要な事項である。プロセスの互換性の詳細な選択1106が図11のペイン1100で行なわれるときに、ソースシステムプロセスのリストボックス1112が使用可能になり、ユーザは1つ以上のプロセスを選択する。次にユーザはターゲットシステムリストボックス1110から単一のターゲットサーバを選択する。図13は、プロセス分析の結果を表示し、かつユーザがプロセスの互換性を決定するのを助けるUIを提供する。ウィンドウ1300は、ソースおよびターゲットサーバ上の共通のDLLの互換性および差の比較を表示する。カラム1302は共通のDLL名を表示し、カラム1204はそのバージョンを表示し、カラム1306はそのカラムがターゲットサーバ上に存在する(“1”)が存在しない(“0”)かを示す。さらに、DLLがターゲットサーバに存在しても、カラム1308はソースおよびターゲットのバージョンが同じ(“1”)か異なる(“0”)かの指示を与える。ターゲットシステム上のDLLのバージョンが異なるときに、カラム1310はターゲットシステムで発見されたバージョンを含む。ここに示されるように、ソース上のDLLの多くはターゲットサーバ上にも存在する。しかしながら、ターゲットバージョンはソースバージョンに一致しない。カラム1304および1310は、ソースおよびターゲットのDLLバージョンそれぞれを与える。このようにして、ユーザはターゲットバージョンがDLLの新しいバージョンであるかどうかを迅速に決定し、恐らく更新する必要性を減少させることができる。

40

50

【0105】

図14および15は、データベースの統合のコンテキストにおいて上述したのと同じ分析ツールの多くを提供する。サーバ上のアプリケーションおよびプロセスを統合するのに加えて、データベースの統合は統合の重要な局面でもある。データベースの統合は、データベースのスキーマがさまざまなサーバ上のデータベースまたはデータベースのインスタンス間でどのように異なるかについての理解を必要とする。より具体的に、データベースの統合は、同一ではない複数のデータベースが、組み合わせることができる共通の情報を十分有し得るという認識によって利用可能であり得る。この共通性は、少なくとも始めは、ターゲットデータベースがソースデータベースにおけるカラムのすべてまたはソースデータベースの十分な数のカラム、ならびにカラムおよび/またはテーブルをソースデータベースから追加する能力を有することを必要とする。その後で、トリガ、記憶されたプロシージャ、警告等をターゲットデータベースに移動させる等の追加の必要性に応えることができる。

10

【0106】

図14は、共通のSQLサーバログインの高位レベルの図を示している。この例において、ウィンドウ1400は2つのペイン1402および1404に分割される。ペイン1402は上記に示されたような発見の際にサーバにつき収集されたデータベースインベントリのリストを提供する。ペイン1404は、サーバファーム、たとえば110における多数のサーバで発見された共通のSQLログインのすべてをリストする。カラム1406はデータベースのためのログイン名を与える。カラム1408はインスタンス名を与える。したがって、ユーザは共通のログイン名を有するどのデータベースがどのサーバ上にあるかを容易に決定することができる。

20

【0107】

データベースの互換性の詳細の選択1114が図11のペイン1100において行なわれるときに、ユーザはデータベースの互換性の分析を行なうことができる。図15はデータベースの互換性を分析する必要がある追加の情報を与える。この例で、ウィンドウ1500は2つのペイン1502および1504を提供する。ペイン1502はペイン1402と同様である。ペイン1504は、テーブル名およびカラム名のリストを提供し、スキーマの共通性および差を示す。カラム1508は、問題となるテーブルのための、テーブル名およびカラム名のリストを提供する。カラム1506は、カラム1508にリストされたアイテムがデータベーステーブルであるかまたはデータベースカラムであるかを識別するアイテムの種類を提供する。カラム1510は、カラム1508におけるアイテムがターゲットサーバ上に存在する(“1”)か存在しない(“0”)かの指示を与える。カラム1512は、ソースおよびターゲット上のアイテムが互換性がある(“1”)か、互換性がない(“0”)か、またはそれを決定することができない(“???”)かの指示を当てる。

30

【0108】

図16Aおよび16Bは、上述の分析ツールの実現についてのさらなる詳細を示す。特に、選択されたシステムおよびデータベースインベントリの選択されたXMLファイルがデータベース206にロードされる(図2を参照)。次に、SQLのクエリをデータベースにおけるデータに対して実行し、分析を行なう、すなわち1つのサーバにおけるインベントリを別のサーバにおけるインベントリと比較する。図16Aは、収集されたXMLデータを記憶するために用いることのできるスキーマ206aの高レベルの図を示している。スキーマは使用することのできるテーブルの種類を示している。XMLデータは、XMLバルクロードまたは他のSQLXMLコマンド等の技術を知ることによってSQLデータベースにロードすることができる。

40

【0109】

好ましくは、より柔軟なアプローチが用いられる。このような実現化例において、XMLローダはマイクロソフトXMLパーザを用いてXMLコンテンツをデータセットにパーズする。次にデータセットを用いて関係レコードを確立し、リレーショナルデータベース

50

、たとえばデータベース206に記憶する。

【0110】

スキーマ206aは、システム名、製造元、型番、システムメモリ情報等の情報、ならびにデータのソース、すなわちどのXMLファイルかおよびバージョン番号かについての情報を含むSysinfoテーブル1602を含む。HardwareInfoテーブル1604は、プロセッサの数および利用可能なプロセッサ等のサーバハードウェア情報を含む。ネットワークテーブル1608は、NIC識別子、IPアドレス等のさまざまなネットワーク情報を含む。デバイステーブル1610はデバイス名等のハードウェアデバイスに関する情報を含む。ドライブテーブル1606は、合計のバイトストレージ、バイトフリー、ボリューム名等のサーバドライブ情報を含む。アプリケーションテーブル1612は、アプリケーション名およびバージョン番号等の情報を含む。プロセステーブル1614は、プロセス所有者、CPU利用情報、メモリ利用情報等のプロセスに関する情報を含む。モジュールテーブル1618は、モジュールサイズ、モジュール名等のモジュール情報を含む。プロセスモジュール関連テーブル1616はモジュールを親プロセスに関連付ける。

10

【0111】

スキーマ206aは、アプリケーションの統合といったシステムインベントリ分析を行なうのに有益である。データベース分析に関して、図16BはデータインベントリXMLファイルとともに用いるための高位レベルのスキーマを示している。このように、上述のようにさまざまなサーバから発見された選択されたデータベースXMLファイルは、スキーマ206bに従ってデータベース206にロードされる。サーバテーブル1620はどのサーバが、発見されたデータベースを維持しているかを識別する情報を保持する。インスタンステーブル1622は、サーバ、たとえばSQLサーバ6.0およびSQLサーバ7.0にインストールされたデータベースサーバの1つ以上のインスタンスの名前に関する情報を保持する。各インスタンスにつき、データベーステーブル1624はそのインスタンス内の1つ以上のデータベースに関する情報を含む。テーブル1624における各データベースについて、「テーブル」テーブル1626はテーブル名のすべてを有し、カラムテーブル1628は所与のテーブルのためのカラムのすべてを保持する。プロシージャテーブル1632は、データベースで用いられる記憶されたプロシージャの名前等の情報を保持する。機能テーブル1636は、データベースに関連付けられた機能名のリストを保持する。トリガテーブル1640は、データベースに関連付けられたトリガ名のリストを保持する。DBロールテーブル1644は、データベースに関連付けられたデータベースのロールのリストを保持する。さらに、インスタンステーブル1622における各インスタンスにつき、DTSパッケージテーブルは、パッケージおよび所有者の名前等のデータベースに関連付けられたデータ送信サービスパッケージに関連する情報を保持する。ログインテーブル1638は、ユーザ名等のログイン情報を保持する。最終的に、サーバロールテーブル1642は、メンバ名およびメンバのSID等のサーバロールに関連する情報を保持する。

20

30

【0112】

分析が完了して統合の候補が識別された後で、ターゲットサーバに移動および/またはロードされなければならないかなりの数のファイルがあるかも知れない。図17および18は、少なくとも新しいアセットのターゲットサーバへの配置の局面を自動化する助けをするサブジェクトシステムの局面を示している。図17は、例示のアセット配置UIを示している。ウインドウ1700はドロップダウンボックス1702を有し、配置ツールが選択される。セレクトボックス1708は、アセットが配置されるべきターゲットサーバを識別するための機構を提供する。ペイン1706は、ターゲットサーバ上で配置されるべきさまざまなアセットのすべてを識別する。特に、ボックス1704は、ユーザにターゲットサーバ上のアセットの配置と関連して用いられる配置のルールを規定するための機能を提供する。

40

【0113】

ユーザが配置ルールが用いられるべきであると決定した後で、選択する定義ボタン17

50

05を選択するとルールのエディタが開始される。図18はルールエディタをさらに示している。ウィンドウ1800は、以下のテンプレートを含み予め規定されたルールテンプレートの例示のリストを提供する。

【0114】

ドライブ上の最小ディスクスペースをチェックする。

【0115】

最小メモリ(RAM)をチェックする。

【0116】

プロセッサの最小数をチェックする。

【0117】

このアプリケーションのコピーが既にインストールされているかどうかをチェックする。

【0118】

競合するアプリケーションがインストールされていないことを確認する。

【0119】

要求されたアプリケーションが既にインストールされていることを確認する。

【0120】

もちろん、対象のシステムのこの局面の範囲から逸脱することなく他のルールテンプレートを規定することができる。

【0121】

図19は配置システムの局面をさらに示している。ここで、本明細書において上述のように、統合情報が収集され分析されている。その後で、統合されたサーバファーム120が配置される。この目的のために、実行可能要素、2進数およびインストールを実行するのに必要なファイルの本質的にすべてが、セットアップファイルを有するフォルダへと配置される。典型的に、これはフォルダ毎の単一のアプリケーションであるが、このように制限される必要はない。さらに、配置のためのテンプレートが選択される。たとえば、最小のメモリが選択された場合、ユーザは最小のメモリ要件、たとえば512MBを規定する。同様に、他の選択されたテンプレートのためのパラメータ、たとえば2プロセッサ、ディスクスペースの1ギガバイト等が規定される。ある時点で、配置のためターゲットサーバが選択される。図19に示されるように、サーバ120aおよび120bが選択された。代わりにすべてのドメインが選択され得る。システムの発見の局面と関連して上述したように、ターゲットシステムのアセットが発見される。これは初期の統合プロセスの一部として実行されるか、または独立して実行することができる。

【0122】

発見された情報を含む関連するXMLファイルはパースされて、規定されたルールと比較される。ルールにパスした場合に、ファイルはターゲットサーバまたはサーバに送信されて、インストールおよび遠隔プロシージャの呼出しが行なわれてインストールを開始させる。好ましくは、送信されたインストールファイルは送信の前に圧縮され、ターゲット上で圧縮解除される。好ましくは、圧縮は、送信の前に構成ファイルをzipし、ターゲットサーバで構成フォルダをunzipすることによって行なわれる。unzipプログラムは、たとえば自己抽出ファイルとしてunzipプログラムをバンドルすることによってプロセスの一部として送信され得る。

【0123】

好ましくは、規定されたルールの検査はXMLファイルに対してXPathクエリによって行なわれる。たとえば、発見と関連して先に規定した例示のXMLファイルを用いると、以下のXMLの抜粋に適用された場合に、プロセッサの数のXPathクエリは“2”に戻る。

【0124】

10

20

30

40

【数 1 5】

```

<PE_HdweInfo ID="HI" parent_ID="5008DJUL1030-SI" numberOfProcessors="2"
availableProcessorMask="3" processorLevel="15" processorRevision="521">
  <PE_ProcessorSpeed parent_ID="HI" procNum="0" speed="2992" />
  <PE_ProcessorSpeed parent_ID="HI" procNum="1" speed="2992" />
<PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="LPT1" cmpLocation="">
  <deviceName>Printer Port Logical Interface</deviceName>
</PE_Device>
<PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="USB Device" cmpLocation="">
  <deviceName>ViewSonic Color Pocket PC V37</deviceName>
</PE_Device>
<PE_Device parent_ID="HI" deviceLocation="" cmpLocation="0,0,0,1">
  <deviceName>HL-DT-ST RW/DVD GCC-4480B</deviceName>
</PE_Device>
...

```

10

【0 1 2 5】

類似の X P A T H クエリは他のルール値にも適用することができる。

【0 1 2 6】

上述の配置は、統合のコンテキスト以外のコンテキストにも使用され得る。たとえば、会社はその組織全体を通して複数のクライアントマシンにわたるアプリケーションを配置したいかも知れない。上記の技術によって、単一の配置セットアップは、規定されたルールに応じる選択されたマシンでのアプリケーションを自動的にインストールすることができる。

20

【0 1 2 7】

上述の統合は例示の説明に過ぎず、すべてのサーバの統合においてアプリケーションおよびデータベースが統合されることを示すことを意図するものではない。むしろ、この例は、可能であり得る統合の兆候を示すことを意図している。包括的なテーマは、統合 1 1 5 がハードウェア、ソフトウェア、サーバファーム 1 1 0 等のサーバファーム上のデータのインベントリを決定しかつそのハードウェア、ソフトウェアおよびデータの統合を簡略化するためのツールを提供することである。

30

【0 1 2 8】

以下に記載される本発明の実施例の要素は、ハードウェア、ファームウェア、ソフトウェアまたはその如何なる組合せによっても実現され得る。ハードウェアという用語は、一般的に電氣的、電磁的、光学的、電気光学的、機械的、電気機械的な部品等の物理的構造を有する要素のことを指し、一方でソフトウェアという用語は一般的に、論理構造、方法、プロシージャ、プログラム、ルーチン、プロセス、アルゴリズム、公式、関数、式等のことを指す。ファームウェアという用語は一般的に、ハードウェア構造（たとえばフラッシュメモリ、ROM、EROM）において実現または実施される、論理構造、方法、プロシージャ、プログラム、ルーチン、プロセス、アルゴリズム、公式、関数、式等のことを指す。ファームウェアの例は、マイクロコード、書込可能な制御記憶装置、およびマイクロプログラム構造を含み得る。ソフトウェアまたはファームウェアで実現されるときに、本発明の実施例の要素は、本質的に必要なタスクを行なうためのコードセグメントである。ソフトウェア/ファームウェアは、本発明の一実施例で記載される動作を実行するための実際のコード、または動作をエミュレートもしくはシミュレートするためのコードを含み得る。プログラムまたはコードセグメントは、プロセッサまたは機械がアクセス可能な媒体において記憶されるか、または送信媒体上で、搬送波において実現されるコンピュータデータ信号、もしくは搬送波によって変調される信号によって送信される。「プロセッサが読取可能なまたはアクセス可能な媒体」または「機械が読取可能なまたはアクセス可能な媒体」は、情報を記憶、送信または転送することのできる如何なる媒体も含み得る。プロセッサが読取可能なまたは機械がアクセス可能な媒体の例は、電気回路、半導体メモリ

40

50

デバイス、読取専用メモリ（ROM）、フラッシュメモリ、消去可能なROM（EROM）、フロッピー（登録商標）ディスク、コンパクトディスク（CD）、ROM、光ディスク、ハードディスク、光ファイバ媒体、無線周波数（RF）リンク等を含む。コンピュータデータ信号は、電子ネットワークチャネル、光ファイバ、エアリンク、電磁リンク、RFリンク等の送信媒体上で伝播することができる如何なる信号も含み得る。コードセグメントは、インターネット、イントラネット等のコンピュータネットワークを介してダウンロードされ得る。機械がアクセス可能な媒体は製品において実現され得る。機械がアクセス可能な媒体は、機械がアクセスするときに、機械に以下に記載する動作を行なわせるデータを含み得る。機械がアクセス可能な媒体は、そこに埋込まれたプログラムコードを含み得る。プログラムコードは、以下に記載される動作を行なう機械が読取可能なコードを含み得る。「データ」という用語は、ここでは機械が読取可能な目的のために符号化される如何なる種類の情報のことも指す。したがって、それはプログラム、コード、データ、ファイル等を含み得る。

【0129】

本発明の実施例のすべてまたは一部は、ハードウェア、ソフトウェア、もしくはファームウェア、またはその如何なる組合せによっても実現され得る。ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア要素は、互いに結合された複数のモジュールを有し得る。ハードウェアモジュールは、機械的、電氣的、光学的、電磁的または如何なる物理的接続によっても別のモジュールに結合される。ソフトウェアモジュールは、関数、プロシージャ、方法、サブプログラム、またはサブルーチン呼出し、ジャンプ、リンク、パラメータ、変数および引数、関数リターン等によって別のモジュールに結合される。ソフトウェアモジュールは別のモジュールに結合されて、変数、パラメータ、引数、ポインタ等を受信し、および/または結果、更新された変数、ポインタ等を生成もしくは渡す。ファームウェアモジュールは、上述のハードウェアおよびソフトウェアの結合の方法の如何なる組合せによっても別のモジュールに結合される。ハードウェア、ソフトウェア、またはファームウェアモジュールは、別のハードウェア、ソフトウェア、またはファームウェアモジュールのいずれか1つに結合され得る。モジュールは、プラットフォーム上で実行されるオペレーティングシステムと相互作用するためのソフトウェアドライバまたはインターフェイスであってもよい。モジュールは、ハードウェアデバイスへのおよびそこからのデータを構成、設定、初期化、送信および受信するためのハードウェアドライバであってもよい。装置は、ハードウェア、ソフトウェアおよびファームウェアモジュールの如何なる組合せも含み得る。

【0130】

本発明の実施例は、通常フローチャート、フロー図、構造図またはブロック図として示されるプロセスとして記載され得る。フローチャートは一連のプロセスとしての動作を記載し得るが、動作の多くは並列してまたは同時に行なうことができる。さらに、動作の順序は再び配置され得る。プロセスはその動作が完了したときに終了され得る。

【0131】

多くの追加の修正が本発明の新しい教示および利点から実質的に逸脱することなく例示の実施例においても可能であることを当業者は容易に認識するであろう。いかなるこのような修正も、別掲の例示のクレームによって規定されるような本発明の範囲内に含まれることが意図される。

【図面の簡単な説明】

【0132】

【図1】サーバファーム統合の例示の図を示している。

【図2】図1における統合で用いられるような統合システムのさらなる詳細を示している。

【図3】サーバ統合の発見の局面を呼出すための例示のユーザインターフェイスを示す図である。

【図4】システムの発見の配置の局面を示すブロック図である。

- 【図5】全体的なサーバ統合を示す高レベルのフロー図である。
- 【図6】発見されたサーバ情報の階層的なフォルダ図を示す例示的なユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図7】サーバ上で発見されたアプリケーションの詳細を表示するための例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図8】サーバファームにおけるサーバ間の共通性および差を決定する分析を助ける例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図9】サーバ間でのアプリケーションの共通性に関するさらなる分析の詳細を与える例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図10】CPUの利用およびメモリ制約によってサーバを見るための例示のユーザインターフェイスを示す図である。 10
- 【図11】統合分析のためのソースおよびターゲットシステムを選択するための例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図12】ソースサーバをターゲットサーバに統合した結果を示す例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図13】プロセス分析の結果を表示する例示のユーザインターフェイスである。
- 【図14】データベース統合において用いるための例示のユーザインターフェイスであり、共通のSQLロギンに関する情報を提供する図である。
- 【図15】データベース統合で用いるための例示のユーザインターフェイスであり、テーブルおよびカラムの互換性に関する情報を提供する図である。 20
- 【図16A】システムおよびアプリケーションの互換性の分析において用いるためのシステムおよびアプリケーションのデータベースモデルの例を示す図である。
- 【図16B】データベースの互換性および統合分析で用いるためのデータベースモデルの例である。
- 【図17】サーバ統合におけるアプリケーションの配置等のネットワークにおけるコンピュータシステムへアプリケーションを配置する際に用いられる例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図18】アプリケーションの配置と関連した配置のルールを選択するための例示のユーザインターフェイスを示す図である。
- 【図19】サーバ統合アプリケーションにおけるアプリケーションの配置を示すブロック 30
図である。

【 図 1 】

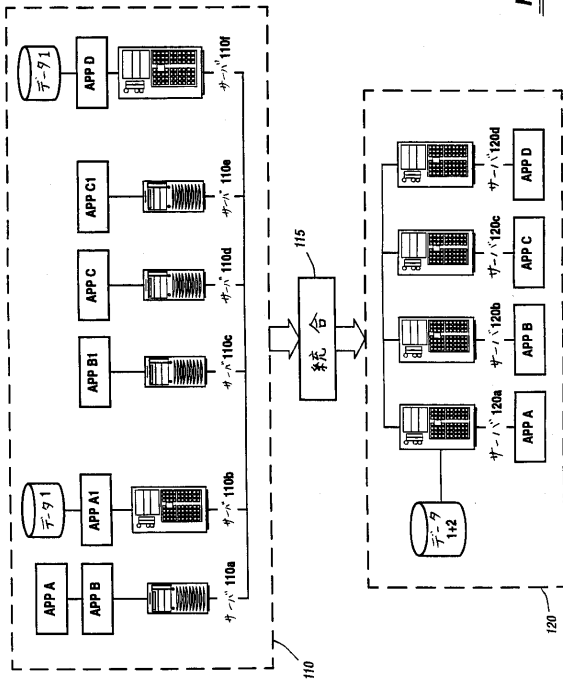


Figure 1

【 図 2 】

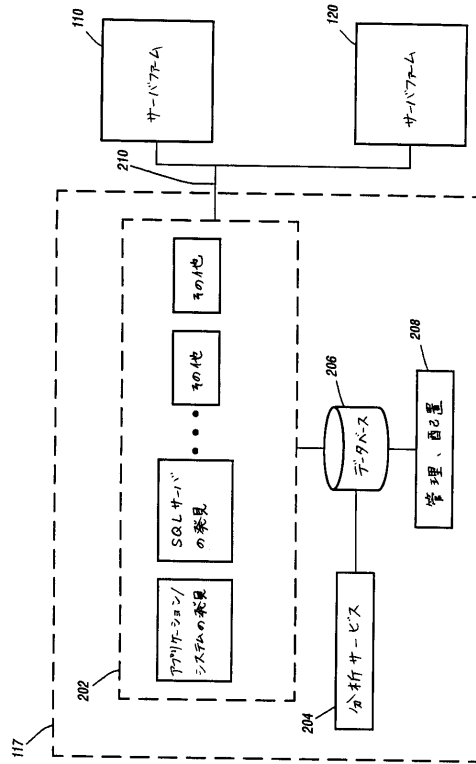


Figure 2

【 図 3 】

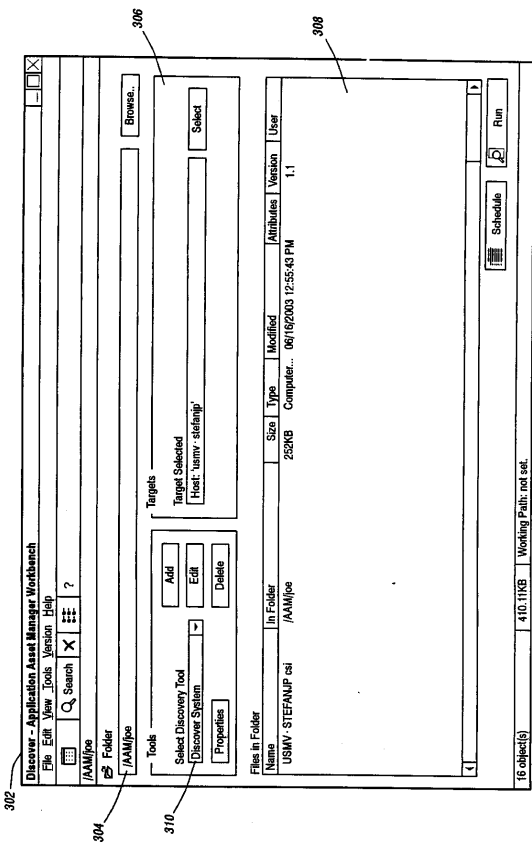


Figure 3

【 図 4 】

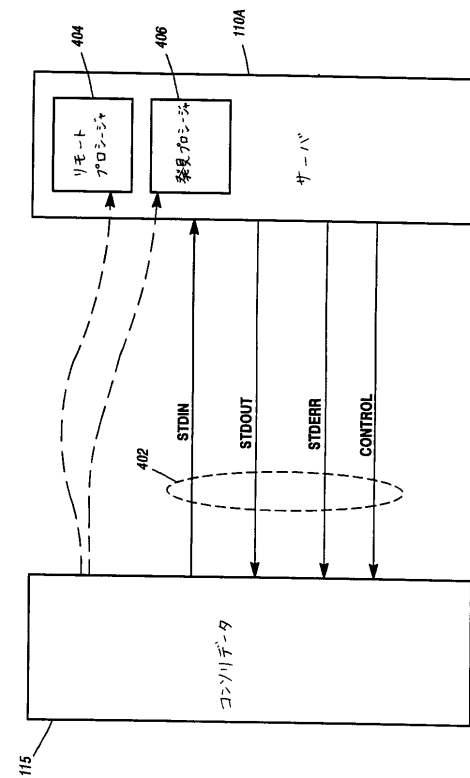


Figure 4

【 16 B 】

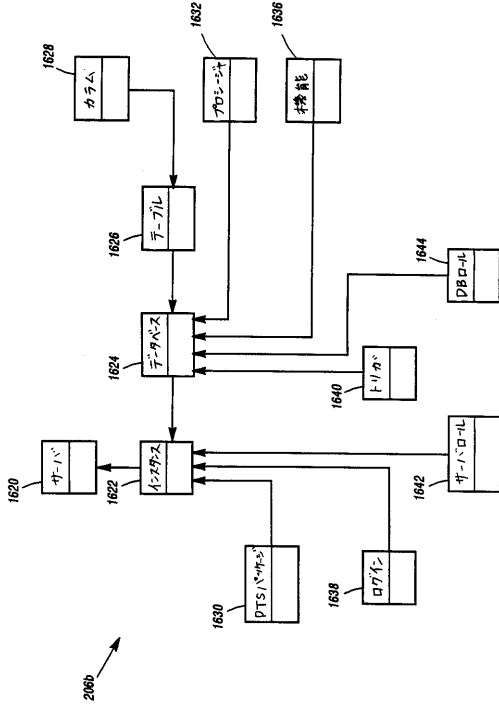


Figure 16B

【 17 】

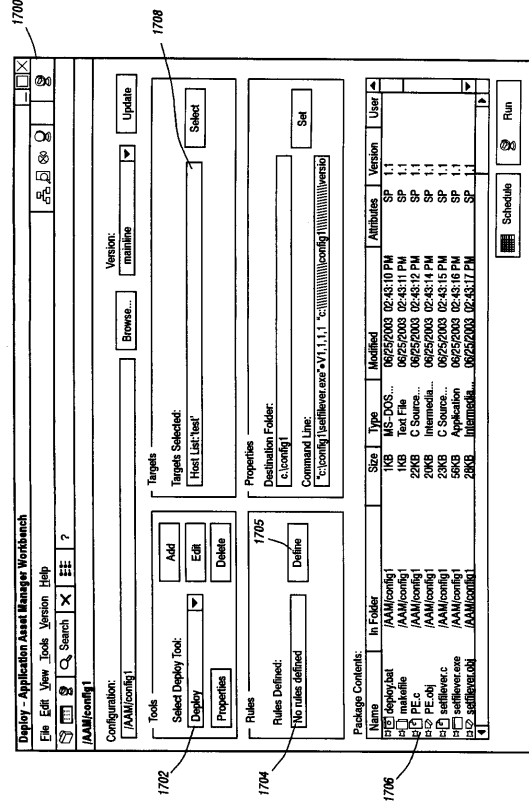


Figure 17

【 18 】

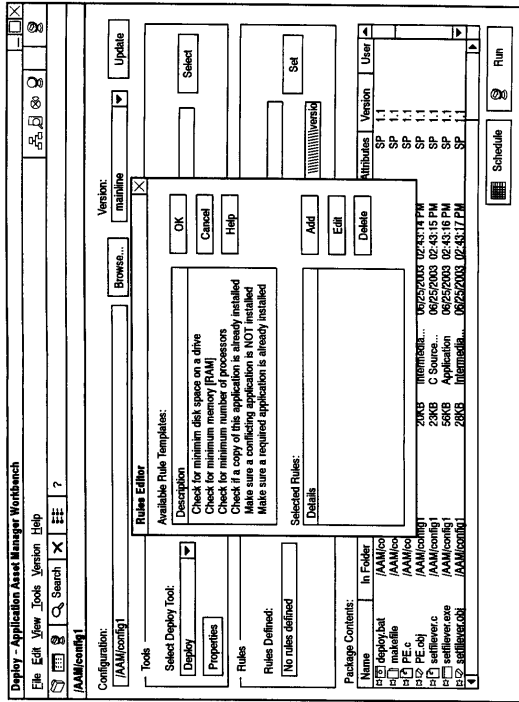


Figure 18

【 19 】

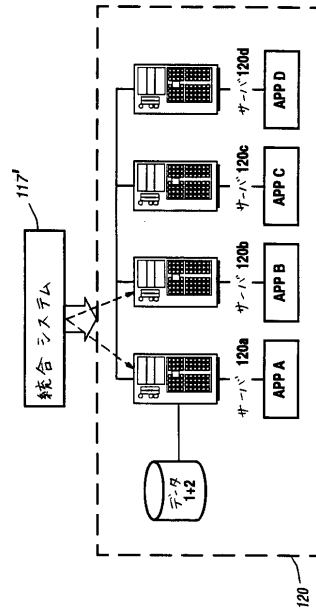


Figure 19

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/US04/08667

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC(7) : G06F 15/16		
US CL : 709/217		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 709/217		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A,E	US 6,754,703 B1 (SPRING) 22 June 2004 (22.06.2004), column 3, lines 45-67 and column 4, lines 1-31.	1-36
A	US 6,076,106 A (HAMNER et al.) 13 June 2000 (13.06.2000), column 1, lines 55-67.	1-36
A,E	US 6,711,127 B1 (GORMAN et al.) 23 March 2004 (23.03.2004), column 2, lines 1-35.	1-36
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"I"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 23 July 2004 (23.07.2004)	Date of mailing of the international search 17 AUG 2004	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (703)305-3230	Authorized officer Jeffrey A. Gaffin <i>Jeffrey A. Gaffin</i> Telephone No. (703) 305 3900	

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(74) 代理人 100096781

弁理士 堀井 豊

(74) 代理人 100098316

弁理士 野田 久登

(74) 代理人 100109162

弁理士 酒井 将行

(72) 発明者 ステファニク, ジョゼフ・ピィ

アメリカ合衆国、9 2 6 7 3 カリフォルニア州、サン・クレメンテ、テラツァ・エスコンディ
ダ、6 8 0 5

(72) 発明者 ムチュラー, ユージーン・オウ, ザ・サード

アメリカ合衆国、9 2 6 7 2 カリフォルニア州、サン・クレメンテ、マラカイ、3 9

(72) 発明者 クライダー, アンソニー・エル

アメリカ合衆国、9 2 6 8 8 カリフォルニア州、ランチョ・サンタ・マルガリータ、モハーベ・
ウェイ、1 0

(72) 発明者 バゼグー, マフムード・エム

アメリカ合衆国、9 2 6 7 7 カリフォルニア州、ラグーナ・ニゲル、フラワリッジ・サークル、
1